

平成27年度

# 業務概要書



大分県こころとからだの相談支援センター

## 《 目 次 》

### 第1編 大分県こころとからだの相談支援センターの概要

1 沿革	
(1) 身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所	1
(2) 精神保健福祉センター	1
(3) こころとからだの相談支援センター	1
2 組織、人員	
(1) 職員数	2
(2) 組織	2
(3) 職種別職員数	3
(4) 職種別職員数（年度別）	3
3 各課の所掌事務	4

### 第2編 業務実績

I 精神保健福祉センター業務	
1 精神医療審査会に関する事務	
(1) 大分県精神医療審査会	5
(2) 書類審査状況（年度別）	5
(3) 退院等請求審査状況（年度別）	5
2 自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定	
(1) 自立支援医療費（精神通院医療）の受給者の年次推移	6
(2) 精神保健福祉手帳所持者・等級別の年次推移	6
3 発達障がい者支援事業	
(1) 発達障がい講演会	7
(2) 成人発達障がい者支援実践報告会	7
(3) 発達障がい者等ひきこもり研修会	8
(4) 発達障がい者等ひきこもり事例検討会	8
(5) 成人発達障がい家族教室	8
4 技術指導及び技術援助	
(1) 保健所への技術援助	9
(2) 関係機関への技術援助	10
(3) 出張ダイケア技術支援	10
5 教育・研修	
(1) 精神科救急電話相談センター相談員新任研修	11
(2) 精神科救急電話相談センターオンコール医・相談員現任研修	11
(3) 精神保健福祉基礎研修	11
(4) 実習生指導	12
6 普及啓発	
(1) 依存症対策・組織育成	
①第16回大分アディクション（依存症）フォーラム	13
第16回大分アディクションフォーラム実行委員会	13
②薬物依存症学習会	13
③ギャンブル関連問題家族学習会	13

④大分DARCを支援する会	14
⑤ひきこもり自助グループ「フリーダム」	14
⑥大分ステップの会(ひきこもりの家族の会)	14
(2) 統合失調症の方の暮らし応援セミナー	14
(3) 第5回こころとからだの健康フェスティバルinたまざわ	14
7 精神保健福祉相談	
(1) 来所相談(予約制)	15
(2) 来所相談(予約せずに来所した者)	18
(3) 予約・相談電話	19
(4) こころの電話相談	20
(5) 精神科救急電話相談センター	22
8 大分県こころの緊急支援活動推進事業	
(1) 出動実績	26
(2) 研修実績	26
(3) こころの緊急支援活動の普及研修	27
(4) 大分県こころの緊急支援活動運営委員会	27
(5) CRT隊員の登録状況(職種別・所属別)	27
9 自殺予防対策強化事業	
(1) 自殺予防対策研修	28
(2) 自死遺族のつどい	28
(3) 電話相談及び相談会	29
(4) 精神保健(うつ病)家族教室	29
10 精神科デイケア(Re☆スタート応援プログラム)	
(1) デイケア	30
(2) デイケア家族会	33
(3) 就労者フォローアップ事業	33
II 身体障害者更生相談所業務	
1 業務の内容	34
2 相談・判定の状況	36
3 身体障がい者巡回相談会	38
4 県・市町村身体障害者更生相談所事務担当者研修会	39
5 身体障害者更生相談所関係専門研修会	39
6 身体障害者手帳交付事務	40
III 知的障害者更生相談所業務	
1 業務の内容	41
2 相談・判定の状況	42
3 療育手帳交付事務	42

### 第3編 学会報告等

# 第1編 大分県こころとからだの相談支援センターの概要

## 1 沿革

### (1) 身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所

身体障害者更生相談所は、身体障害者福祉法第11条に基づく都道府県の必置機関であり、身体障がい者の更生援護の利便及び市町村の援護の適切な実施の支援のための専門機関として、補装具や自立支援医療（更生医療）に関する相談や判定、身体障害者手帳の交付や相談等を行っている。

また、知的障害者更生相談所は、知的障害者福祉法第12条に基づく都道府県の必置機関であり、知的障がい者の福祉に関し、市町村の更生援護の実施支援等を行う専門機関として、療育手帳の判定や交付、相談業務等を行っている。

昭和28年 1月 大分県身体障害者更生相談所を設置（大分県庁社会課内）

昭和30年 4月 大分県身体障害者更生相談所を大分市駄ノ原に移転

昭和39年 4月 大分県精神薄弱者更生相談所を大分市駄ノ原に設置

昭和43年 4月 両相談所を大分市荏隈に移転し、中央児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生指導所、婦人寮とともに、社会福祉センターとして設置

平成11年 4月 大分県精神薄弱者更生相談所を大分県知的障害者更生相談所に改称

平成22年 4月 大分市大字玉沢に移転

### (2) 精神保健福祉センター

精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条に基づき設置された機関であり、都道府県における精神保健福祉に関する総合的な技術中枢機関として、精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究並びに相談指導事業を行うとともに、保健所その他の精神保健福祉に関係ある機関等に対する技術指導・技術援助を行っている。

昭和36年10月 大分県精神衛生相談所を設置（大分保健所内）

昭和50年 4月 大分県精神衛生相談所を廃止し、大分県精神衛生センターを設置（大分保健所内）

昭和50年 9月 大分市荏隈に移転

昭和63年 4月 大分県精神保健センターに改称

平成 6年11月 大分市大字玉沢に移転

平成 7年 9月 大分県精神保健福祉センター（通称ハートコムおおいた）に改称

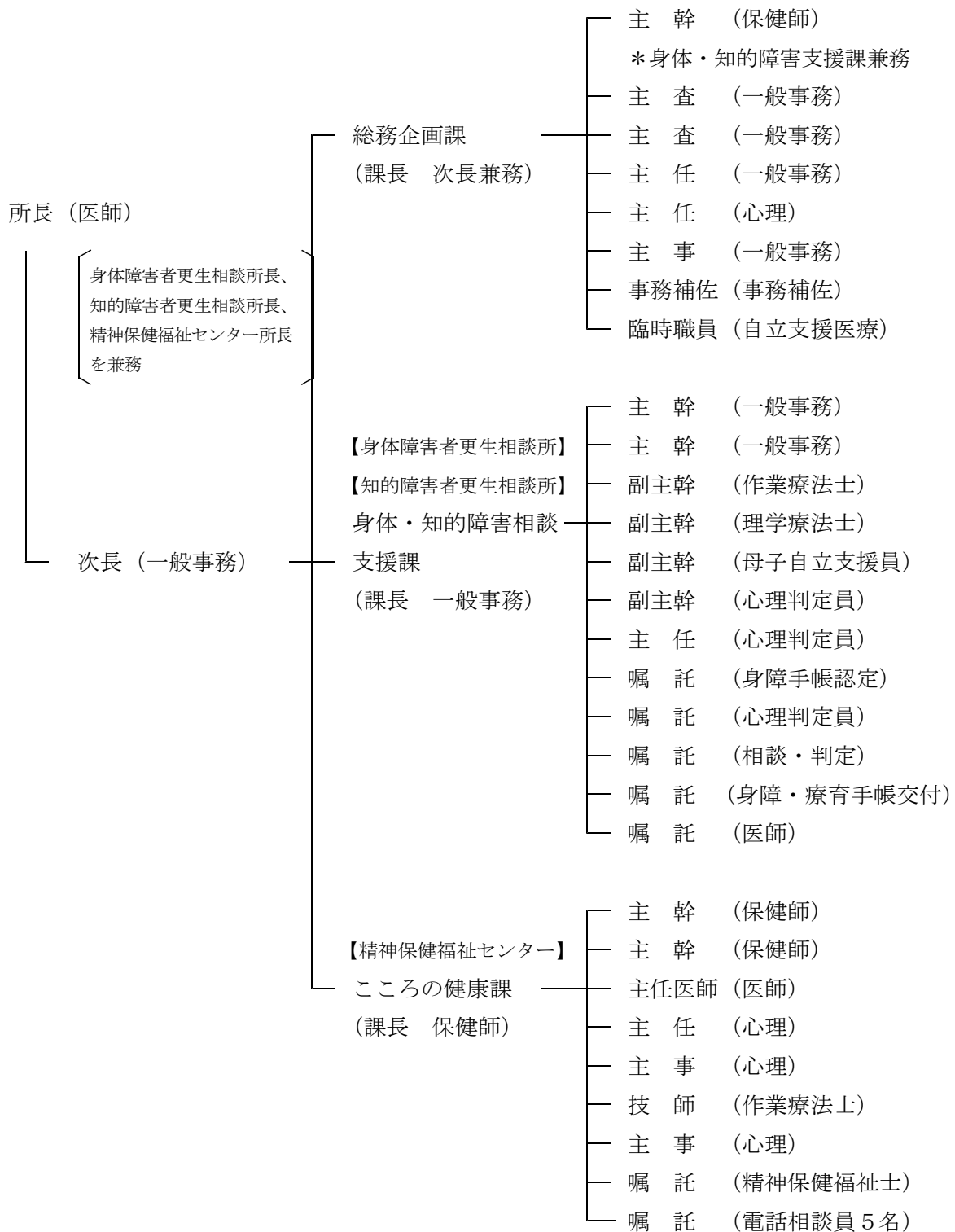
### (3) こころとからだの相談支援センター

平成22年4月1日、大分市大字玉沢の精神保健福祉センター敷地内に身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所を移転し、精神保健福祉センターとあわせ新たに「こころとからだの相談支援センター」を設置した。

## 2 平成27年度 組織、人員

- (1) 職員数 37名 (平成27年5月1日現在)
- 常勤職員 26名 (うち臨時職員1名)
- 非常勤職員 11名

### (2) 組織



(3) 職種別職員数 (平成27年5月1日現在)

(単位：人)

		医 師	保健師	理学療法士	作業療法士	心 理	看護師	精神保健福祉士	事務等	計
常 勤	総務企画課	1	1			1			7	10
	身体・知的障害相談支援課			1	1	2			4	8
	こころの健康課	1	3		1	3				8
	計	2	4	1	2	6			11	26
非 常 勤	総務企画課									
	身体・知的障害相談支援課	1				1	1		2	5
	こころの健康課							1	5	6
	計	1				1	1	1	7	11
計	総務企画課	1	1			1			7	10
	身体・知的障害相談支援課	1		1	1	3	1		6	13
	こころの健康課	1	3		1	3		1	5	14
	計	3	4	1	2	7	1	1	18	37

※ 1) 所長、次長は総務企画課に含む。

2) 事務等には、母子自立支援員、事務補佐、長期臨時職員、こころの電話相談員を含む。

(4) 職種別職員数 (年度別)

(単位：人)

職 種		H24. 4. 1	H25. 4. 1	H26. 4. 1	H27. 5. 1	備考
常 勤	医師	2	2	2	2	
	保健師	4	4	4	4	
	理学療法士	1	1	1	1	
	作業療法士	1	1	2	2	
	心理判定員	4	5	5	6	
	看護師					
	精神保健福祉士					
	事務等	11	11	10	11	
	計	23	24	24	26	
非 常 勤	医師	1	1	1	1	
	保健師					
	理学療法士					
	作業療法士	1	1			
	心理判定員	1	1	1	1	
	看護師	1	1	1	1	
	精神保健福祉士	1	1	1	1	
	事務等	7	8	8	7	うち5人は「こころの電話相談員」
	計	12	13	12	11	
計	医師	3	3	3	3	
	保健師	4	4	4	4	
	理学療法士	1	1	1	1	
	作業療法士	2	2	2	2	
	心理	5	6	6	7	
	看護師	1	1	1	1	
	精神保健福祉士	1	1	1	1	
	事務等	18	19	18	18	うち5人は「こころの電話相談員」
	計	35	37	36	37	

### 3 各課の所掌事務

課 名	所 掌 事 務
総務企画課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公印の管守に関する事</li> <li>2 文書の收受、発送、編集及び保存に関する事</li> <li>3 職員の身分及び服務に関する事</li> <li>4 庁舎の維持及び管理に関する事</li> <li>5 予算の執行に関する事</li> <li>6 現金、有価証券及び物品の出納命令に関する事</li> <li>7 諸収入の徴収に関する事</li> <li>8 県有財産の維持及び管理に関する事</li> <li>9 障がい福祉・精神保健関係職員の教育研修及び専門技術支援の企画・調整に関する事</li> <li>10 障がい福祉及び精神保健に関する調査研究に関する事</li> <li>11 障がい福祉及び精神保健に係る知識の普及啓発に関する事</li> <li>12 精神医療審査会に関する事</li> <li>13 精神障がい者の自立支援医療費及び精神障害者保健福祉手帳に関する事</li> <li>14 依存症対策に関する事</li> <li>15 その他他の課の所掌に属しない事</li> </ol>
身体・知的障害 相談支援課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 身体障がい者の相談に関する事</li> <li>2 身体障がい者の医学的、心理学的及び職能的判定に関する事</li> <li>3 補装具の処方及びその適合判定に関する事</li> <li>4 市町村の身体障がい者の更生援護の適切な実施のための支援に関する事</li> <li>5 身体障がい者巡回相談会に関する事</li> <li>6 知的障がい者の相談に関する事</li> <li>7 知的障がい者の面接、調査及び判定に関する事</li> <li>8 市町村の知的障がい者の更生援護の適切な実施のための支援に関する事</li> <li>9 身体障害者手帳に関する事</li> <li>10 療育手帳に関する事</li> <li>11 身体障がい及び知的障がい福祉関係職員の教育研修及び専門技術支援の実施に関する事</li> </ol>
こころの健康課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 精神保健及び精神障がい者福祉の相談及び指導に関する事</li> <li>2 精神保健福祉関係職員の教育研修及び専門技術支援の実施に関する事</li> <li>3 自殺対策及び自死遺族支援に関する事</li> <li>4 災害時等のこころのケアに関する事</li> <li>5 精神保健関係諸団体の指導、育成に関する事</li> <li>6 ひきこもり対策及びひきこもりの相談支援に関する事</li> <li>7 発達障がい者の支援に関する事</li> <li>8 精神科デイケアの実施に関する事</li> <li>9 精神科デイケア通所者並びに家族の相談及び指導に関する事</li> <li>10 精神障がい者の就労支援に関する事</li> <li>11 こころの緊急支援活動に関する事</li> </ol>

## 第2編 業務実績

### I 精神保健福祉センター業務

#### 1 精神医療審査会に関する事務

精神障がい者の人権擁護とその適正な医療及び保護を図るために設置されている大分県精神医療審査会の開催及び審査遂行上必要な調査その他審査に関する事務を行った。

##### (1) 大分県精神医療審査会

###### ア 構成

精神障がい者の医療に関し学識経験を有する者（精神保健指定医）3名、法律に関し学識経験を有する者1名、その他学識経験を有する者1名の計5名で1合議体を構成し、3合議体（3つの部会）により審査を行った。

###### イ 開催状況（平成26年度）

第1部会：7回、第2部会：7回、第3部会：7回、全体会：1回 合計 22回

###### ウ 審査内容（平成26年度）

- ① 措置入院者の定期病状報告 19件
- ② 医療保護入院者の定期病状報告 1,501件
- ③ 医療保護入院者の入院届 1,759件
- ④ 入院者等からの退院等請求 42件

##### (2) 書類審査状況（年度別）

（単位：件）

年度	措置入院者の定期病状報告書			医療保護入院者の定期病状報告書			医療保護入院者の入院届			合計		
	審査件数	審査結果		審査件数	審査結果		審査件数	審査結果		審査件数	審査結果	
		返戻・指導等	不承認		返戻・指導等	不承認		返戻・指導等	不承認		返戻・指導等	不承認
22	27	14	0	1,596	474	0	1,529	438	0	3,152	904	0
23	31	5	0	1,612	276	0	1,627	353	0	3,270	634	0
24	27	11	0	1,676	209	0	1,609	189	0	3,312	409	0
25	23	3	0	1,488	325	0	1,605	408	1	3,116	736	1
26	19	3	1	1,501	267	0	1,759	513	0	3,279	783	1

##### (3) 退院等請求審査状況（年度別）

（単位：件）

年度	退院請求					処遇改善請求				電話相談件数
	審査件数	審査結果			退院・取下	審査件数	審査結果		退院・取下	
		現在の入院形態での入院が適当	他の入院形態への移行が適当	入院継続不適當			処遇は適当	処遇は不適當		
22	14	14	0	0	2	0	0	0	0	175
23	27	26	1	0	5	1	1	0	0	232
24	20	19	1	0	1	0	0	0	0	182
25	26	26	0	0	7	1	1	0	0	289
26	41	38	1	2	13	1	1	0	1	339



## 2 自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

障害者総合支援法第58条の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の支給制度及び精神保健福祉法第45条の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に係る診断書の判定業務を行った。判定実績は以下のとおりである。

(単位：件)

年度	自立支援医療費（精神通院医療）			精神障害者保健福祉手帳		
	判定件数	判定結果		判定件数	判定結果	
		承認	不承認		承認	不承認
24	4,965	4,965	0	2,412	2,370	42
25	11,076	11,076	0	2,582	2,531	51
26	6,176	6,174	2	2,640	2,602	38

### (1) 自立支援医療費（精神通院医療）の受給者の年次推移

#### ア 年代別推移

(単位：人)

年代 年度	10歳 未満	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	90歳 以上	計
24	92	518	1,519	3,165	3,551	3,089	2,666	766	246	60	15,672
25	105	528	1,598	3,113	3,774	3,264	2,850	838	290	73	16,433
26	128	579	1,644	3,181	4,015	3,459	3,038	972	369	77	17,462

#### イ 疾患分類別の年次推移

(単位：人)

年 度	24	25	26
(F0) 症状性を含む器質性精神障害	670	809	926
(F1) 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	294	288	316
(F2) 統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	6,299	6,342	6,446
(F3) 気分障害	5,523	5,852	6,245
(F4) 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	774	859	956
(F5) 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	42	35	37
(F6) 成人の人格及び行動の障害	79	72	77
(F7) 精神遅滞	143	151	166
(F8) 心理的発達障害	375	480	565
(F9) 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	166	219	323
(F99) その他の精神障害	1	2	2
(G40) てんかん	1,293	1,317	1,383
分類不明	13	7	20
計	15,672	16,433	17,462

### (2) 精神保健福祉手帳所持者・等級別の年次推移

(単位：人)

年度	1級	2級	3級	計
24	416	4,383	1,322	6,121
25	405	4,866	1,391	6,662
26	412	5,175	1,577	7,164

### 3 発達障がい者支援事業

発達障がい者の自立した生活や就労のため、保健所・市町村職員、医療機関職員や発達障がい者本人・家族等を対象とした研修等を実施し、発達障がいについて理解を深めるとともに、事例検討会等を通じて発達障がい者を支援する関係者の連携強化と資質の向上を図った。

#### (1) 発達障がい講演会

発達障がい者及び家族、事業主、相談支援関係者、学校等教育関係者、県・市町村職員、一般県民等を対象に、発達障がいに関する正しい知識の普及及び支援者の対応力向上を図ることを目的に講演会を開催した。

開催日・場所	内 容	参加人数
H27. 2. 1(日) コンパルホール 文化ホール	講演 「発達障がいの理解と対応 ～注意欠如多動症、自閉スペクトラム症を中心に、 DSM 5 で何が変わったか、成人期への対応を含めて～」 講師 東京都児童相談センター児童精神担当部長 医学博士 山田 佐登留	450

#### (2) 成人発達障がい者支援実践報告会

発達障がい者支援センター、大分障害者職業センター、公共職業安定所、大分労働局、障害者就業・生活支援センター等の発達障がい者を支援している関係者が一堂に会して、相互の連携と技術力向上のために各関係機関の実践報告を行った。

開催日・場所	内 容	参加人数
H26. 10. 15(水) センター研修室	参加機関における相談支援の現状等実践報告 意見交換	29
H27. 3. 3(火) センター 研修室	講義 「成人発達障がいの診断とその対応」 こころとからだの相談支援センター主任医師 発達障がい者への支援実践報告 報告者 大分県発達障がい者支援センター、 こころとからだの相談支援センター 意見交換	68

(3) 発達障がい等ひきこもり研修会

保健福祉・教育・警察・青少年の自立支援機関等の関係者を対象に最新のひきこもりに関する支援についての研修を開催した。

開催日・場所	内 容	参加人数
H26. 5. 21(金) センター 研修室	講義 「ひきこもり相談の初期対応」 こころとからだの相談支援センター職員 体験発表 ひきこもり自助グループフリーダム会員 事業説明 「発達障がい等ひきこもり事例検討会について」	76

(4) 発達障がい等ひきこもり事例検討会

保健福祉・教育・警察・青少年の自立支援機関等の関係者が発達障がい者やひきこもり状態等にある事例の検討を行い、精神医学的な見立てによる支援策を協議し、関係者の連携強化及び資質の向上を図った。

開催日・場所	事例提供機関	参加人数	助言者
H26. 6. 6(金)	こころとからだの相談支援センター	31	帆秋病院
H26. 8. 8(金)	大分市教育センター	38	副院長 大隈 紘子
H26. 9. 26(金)	西部保健所	32	中央町こころのクリニック
H26. 11. 21(金)	諏訪の杜病院	35	院 長 櫻井 雅人
H27. 1. 30(金) センター 研修室	相談支援事業所タイレン 5 事例	25 延161	大分大学医学部附属病院 小児科・児童精神科 医 師 清田 晃生

(5) 成人発達障がい者家族教室

本人の特徴に合った環境を調整し、本人及び家族のメンタルヘルスの向上を図るため、発達障がいの理解と特性をふまえた対応についての研修を開催した。

開催日・場所	内 容	講師	参加人数
H26.11.12(水) センター 研修室	講義「発達障害の基礎知識」 座談会	センター職員	23
H26. 12. 3(水) センター 研修室	講義「よりよい生活のために～福祉制度の利用」 演習「こんなときどうする？みんなで考えよう ～家族のためのSST～」	センター職員 作業療法士 関 邦枝	18
H26. 12. 17(水) センター 研修室	講義「就労支援について」 座談会	大分障害者職 業センター 中村 聡美	13

## 4 技術指導及び技術援助

### (1) 保健所技術援助事業

- 目的 ・精神保健福祉活動を総合的に推進するために、保健所、市町村及び関係機関に対し、専門的立場から技術指導及び援助を行う。  
・保健所からの要請に基づき、地域の特性や課題を踏まえた支援を行い、実践能力の向上を図る。
- 対象 保健所が企画した精神保健福祉に関する事業
- 内容 精神保健福祉に関する研修会等の講師や助言等

開催日	保健所・保健部名	研修会名	内 容	参加人数
H26. 8. 1(金)	豊 肥 保健所	自殺対策専門 研修	・講義「自殺のリスク評価と対応」 ・講義「健やかな睡眠のために」 ・センターの事業紹介	40
H26. 8. 4(月)	大分市 保健所	自殺対策に関 する市内連絡 会議	・講義「自殺対策について」	44
H26. 9. 12(金)	北 部 保健所 豊後高田 保健部	管内保健師・ 栄養士研修会	・事例検討並びに助言 ・講話「統合失調症について」	15
H26. 9. 22(月)	南 部 保健所	精神事例検討 会	・講義「自殺に傾きやすい方への対応 と支援者のメンタルヘルス」 ・事例検討 ・センターの事業紹介	18
H26. 10. 2(木)	東 部 保健所	精神保健福祉 事例検討及び 研修会	・事例検討 ・講話「精神障がい者への医学的面接 について」 ・センターの事業紹介	28
H26. 10. 20(月)	西 部 保健所	管内保健事業 連絡会	・講話「パーソナリティ障害とは」 ・事例検討 ・センターの事業紹介	19
H26. 11. 26(水)	東 部 保健所 国東保健部	管内保健活動 研究会	・講話「支援をする際の基本的な考え 方」 ・事例検討 ・センターの事業紹介	20
H26. 12. 3(水)	北 部 保健所 (宇佐地区)	自殺対策専門 研修	・講話「老年期の精神疾患」 ・意見交換	27
H27. 1. 14(水)	北 部 保健所 (中津地区)	自殺対策専門 研修	・講話「老年期の精神疾患」 ・事例検討	30
H27. 3. 13(金)	中 部 保健所	自殺対策連絡 会議及び研修 会	・管内の自殺統計 ・事例報告 ・講話「危険ドラッグ使用者の理解と 対応」	18

(2) 関係機関への技術援助

- 目的 地域精神保健福祉活動を推進するために、保健所、市町村、医療機関、教育機関、社会復帰施設等関係機関等の要請に応じて、技術指導及び援助を行う。
- 対象 関係機関が企画した精神保健福祉に関する事業
- 内容 保健所、市町村等関係機関の要請に応じた講義・講演、会議の委員等

(単位：件)

	行政機関	医療機関	教育機関	社会復帰施設	その他	計
講義・講演	11		2	4	4	21
会議	2	2	2		36	42
相談・助言	6	1	2	5	15	29
審査・指導		2			23	25
情報提供			30			30
計	19	5	36	9	78	147

(3) 出張デイケア技術支援事業

- 目的 精神科デイケアにおいて培った社会復帰訓練技術を普及し、地域における精神障がい者の社会復帰や社会参加を支援する。
- 対象 就労支援事業所、指定相談支援事業所、市町村、保健所等が企画する事業の対象となる当事者、家族及び支援者
- 内容 就労支援事業所、市町村、保健所等が企画する精神保健福祉に関する研修会において、当事者や家族及び支援者向けのプログラムを提供

(単位：件)

内 容	就労支援事業所	市町村	保健所	その他	計
統合失調症の理解	1			1	2
うつ病の理解					
発達障がいの理解	3			1	4
計	4			2	6

## 5 教育・研修

### (1) 精神科救急電話相談センター相談員新任研修

- 目的 精神科救急電話相談センターの電話相談業務に必要な知識、情報及び技術等を修得を図る。
- 対象 新任の電話相談員

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H26. 6. 21(土) センター研修室	業務説明、講義、委嘱状交付	県障害福祉課職員 センター職員	13

### (2) 精神科救急電話相談センターオンコール医・相談員現任研修

- 目的 精神科救急電話相談センター相談員の資質の向上及びオンコール医師と相談員との連携を図る。
- 対象 オンコール医、現任の電話相談員

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H26. 11. 16(日) センター研修室	実績報告・講義	県障害福祉課職員	30
H26. 11. 30(日) センター研修室	事例検討（グループワーク）	センター職員	20

### (3) 精神保健福祉基礎研修

- 目的 精神保健福祉業務に携わる職員として必要な精神疾患の理解や支援の際に必要な情報等基本的な知識・技術を習得することにより職員の資質の向上を図る。
- 対象 保健所、市町村、指定相談支援事業所、就労支援事業所等の精神保健福祉関係職員で精神保健福祉の基礎知識の習得を希望する者

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H26. 6. 10(火) センター研修室	講義「統合失調症の理解と対応」 「うつ病の理解と対応」 「発達障がいの理解と対応」 「ひきこもり問題とその支援について」 「当センターにおける精神科デイケアについて」  センターの概要説明及び施設見学	センター職員	81

(4) 実習生指導

① 実習受入

実習期間	学校名	実習内容	参加人数
H26. 6. 23 (月) ~ 7. 9 (水) 13日間	大分県立看護科学大学	総合看護学実習	1
H26. 7. 16 (水) ~ 7. 18 (金) 3日間	大分県立看護科学大学	初期体験実習	4

② 施設見学及び講義

開催日	団体・学校名	参加人数
H26. 6. 10 (火)	精神保健福祉基礎研修参加者	81
H26. 6. 24 (火)	大分県竹工芸・訓練支援センター介護サービス科訓練生	31
H26. 7. 2 (水)	智泉福祉製菓専門学校精神保健福祉士学科	21
H26. 7. 16 (水)	大分大学医学部看護学科第2年次生	60
H26. 7. 22 (火)	大分県私学教育研修会 (生徒指導部会)	27
H26. 7. 30 (木)	別府大学文学部大学院臨床心理学専攻大学院修士課程	8
H26. 11. 10 (月)	大分リハビリテーション専門学校作業療法士科 2年生	3
H26. 12. 9 (火)	大分大学教育福祉科学部社会福祉コース3年生	7
H27. 2. 4 (水)	大分市医師会看護専門学校 1年生	50
計		288

③ その他

開催日	団体・学校名
H26. 7. 23 (水)	大分県立看護科学大学初期体験実習における学内全体発表会参加

## 6 普及啓発

### (1) 依存症対策・組織育成

#### ① 第16回大分アディクション（依存症）フォーラム

- 目的 アルコール依存、薬物依存、ギャンブル依存、買い物依存、摂食障がいなどアディクション（嗜癖）問題に関する正しい知識や回復のプロセスの普及を図ることにより、当事者や家族などの回復の糸口とする。
- 主催 大分アディクション・フォーラム実行委員会
- 日時 平成26年8月31日（日） 10:00～16:30
- 場所 別府市中央公民館
- テーマ 「ここから始まる回復の道」
- 対象 アディクション問題を抱える本人、家族、友人、アディクションに興味のある方等
- 内容
  - ①体験発表
  - ②講演
    - 演題 「依存症の進行と回復」
    - 講師 桜ヶ丘病院 院長 赤木 健利
  - ③自助グループの紹介
  - ④モデル・ミーティング
- 参加者 217人

#### ①-2 第16回大分アディクションフォーラム実行委員会

- 内容 アディクション（嗜癖）問題の自助グループ、医療機関、行政などの関係者が集まり、大分アディクションフォーラムの企画、運営及び広報などの事前準備とフォーラム第16回大会当日の運営を行った。
- 日時 毎月第2火曜日 19:00～21:00
- 参加者 15～20人/回
- 場所 こころとからだの相談支援センター

#### ② 薬物乱用防止対策推進研修会(薬務室と共催)

薬物乱用をさせないための予防啓発の推進に加え、薬物乱用問題の解決に向け、薬物再乱用対策に関する知識の向上を図ることを目的に、研修会を行った。

開催日・場所	内容	講師	参加人数
H27.2.19(木) 県薬剤師会館	講義「薬物乱用による依存形成と再乱用対策」	谷口病院 医師 比江島 誠人	102

#### ③ ギャンブル関連問題家族学習会

ギャンブル関連問題を持つ方の家族が、ギャンブル関連問題について理解を深め、対応について学ぶことにより、本人の回復の契機とするとともに、家族のメンタルヘルスの向上を図ることを目的として、家族学習会を開催した。

開催日・場所	内容	講師	参加人数
H26.6.13(金) センター研修室	講話 「ギャンブル関連問題の理解と家族の対応」 参加者同士の交流	竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子	8
H26.7.25(金) センター研修室	講話 「多重債務整理について」 家族の体験発表 参加者同士の交流	宮本法律事務所 所長 宮本学治 北九州八幡西ギャンソ会員	8



④ 大分DARCを支援する会

- 内 容 医療機関、行政、大学等の関係者が集まり、大分DARC（民間の薬物依存症リハビリテーションセンター）に対して、運営に関する助言等を行った。
- 日 時 月1回 20:00～22:00
- 参加者 5～10人/回
- 場 所 河村クリニック

⑤ ひきこもり自助グループ「フリーダム」

- 内 容 ひきこもりの当事者同士の話し合い、自宅以外の居場所づくりなどの支援を行った。
- 日 時 毎月第3水曜日 16:00～17:00
- 参加 1～3人/回
- 場 所 こころとからだの相談支援センター

⑥ 大分ステップの会（ひきこもりの家族の会）

- 内 容 ひきこもりの家族相互の話し合い、情報交換に関する助言等を行った。
- 日 時 毎月第2月曜日 13:00～16:00
- 参加 8～10人/回
- 場 所 こころとからだの相談支援センター

(2) 統合失調症の方の暮らし応援セミナー

- 目 的 地域生活に必要な情報や学習の場を提供することで、問題解決能力や生活の質の向上を図り、社会復帰を促進する。
- 対 象 統合失調症治療中の当事者

(3回シリーズ)

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H26. 6.25(水) センター研修室	講義「病気の症状と経過」・話し合い	仲宗根病院 医師 青木 貴孝	8
H26. 7.23(水) センター研修室	講義「病気の治療」・話し合い	センター職員	8
H26. 8. 6(水) センター研修室	講義「就労について」・話し合い	作業療法士 関 邦江	6

(3) 第5回こころとからだの健康フェスティバル in たまざわ

① 事業概要

- 目 的 こころとからだの相談支援センターに関係する人々と地域の人々の交流により、広く”こころとからだの健康”や”障がい”についての認識を深め合い、もって地域保健福祉活動の推進に寄与する。
- 主 催 大分県、大分県精神福祉協会、こころとからだの健康フェスティバル実行委員会
- 日 時 平成26年11月2日（日）11:00～15:00
- 場 所 こころとからだの相談支援センター
- 内 容 模擬店及びバザー、障がい者作品展、交流の広場、車いすマラソン大会  
写真展

② 参加状況

- 模擬店、バザー 22団体
- 障がい者作品展 18団体
- 会場ボランティア 6団体・58人
- 参加人数 約1,500人

## 7 精神保健福祉相談

### (1) 来所相談（予約制）

一般精神相談と、アルコール他嗜癖、思春期、青年期、シルバー等の特定相談を予約制で行っており、気軽に相談できる窓口として必要な援助や治療の早期導入の役割を果たしている。

#### ① 相談者の状況

年度	実人数			(内新規人数)			延人数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
22	128	60	188	94	47	141	397	128	525
23	133	52	185	91	42	133	422	90	512
24	100	42	142	67	31	98	290	78	368
25	97	46	143	64	37	101	447	103	550
26	109	39	148	72	29	101	575	110	685

#### ② 相談者（実人数）の状況

##### (ア) 診断別

診断名	件数 (件)	割合 (%)
脳器質性精神障害	6	4.1
精神作用物質による精神障害	1	0.7
統合失調症圏障害	8	5.4
気分障害	10	6.8
神経性障害	3	2.0
生理的・身体的要因関連の障害	1	0.7
人格障害		
精神遅滞	1	0.7
心理的発達障害	11	7.4
児童思春期の行動・情緒障害		
てんかん		
その他	5	3.4
摂食障害		
異常を認めず		
保留	102	68.9
計	148	100

#### ③ 新規相談者の状況

##### (ア) 保健所管内別

(単位：人)

年度	東部 (国東)	中部 (由布)	南部	豊肥	西部	北部 (豊後高田)	大分	県外	計
22	20(1)	20(7)	7	5		8(3)	79	2	141
23	18(2)	10(6)	11	6	2	7	76	3	133
24	13(1)	12(9)		5	2	3	59	4	98
25	10(2)	5(1)	6	6	1	4	68	1	101
26	8(1)	7(5)	5	8		5(2)	68		101

##### (イ) 来所者別

来所者	件数 (件)
本人のみ	26
本人と家族	22
本人と他の人	4
本人、家族、他人	1
家族のみ	47
家族と他の人	1
その他の人のみ	
計	101

## (ウ) 来所経路別

来所経路	件数 (件)
新聞・テレビ・ラジオ	3
県広報・市報	2
講演・家族教室	1
看板・パンフレット	1
精神病院・精神科・診療所	9
他科の医療機関	5
保健師・保健所	2
社会福祉機関	1
司法関係機関	2
教育関係機関	
市町村	9
知人・家人のすすめ	5
職場の人	1
こころの電話	1
インターネット	17
青少年自立支援センター・サポステ	7
その他	35
計	101

## (エ) 相談理由別

相談理由	件数 (件)	割合 (%)
診療保護		
アフターケア・社会復帰	26	25.7
性格・行動上の問題	59	58.4
身体的な訴え		
教育・学校での問題		
職場での問題	3	
家族関係・家庭の問題	8	7.9
恋愛・結婚・離婚の問題		
酒害の問題	5	5.0
医療費の問題		
言語発達の問題		
検査・診断書		
遺伝上の問題		
知的能力		
地域問題		
その他		
計	101	100

## (オ) 診断別

診断名	件数 (件)	割合 (%)
脳器質性精神障害	5	5.0
精神作用物質による精神障害		
統合失調症圏障害	5	5.0
気分障害	8	7.9
神経性障害	1	1.0
生理的・身体的要因関連の障害	1	1.0
人格障害		
精神遅滞	1	1.0
心理的発達の障害	7	6.9
児童思春期の行動・情緒障害		
てんかん		
その他	3	3.0
摂食障害		
異常を認めず		
保留	70	69.3
計	101	100

## (カ) 処理別

処理内容	件数 (件)
診断・指導・助言	93
投薬・処方箋	
病院・診療所 (精神科)	
保健所	
福祉機関	
教育機関	
司法機関	
職業安定所	
断酒会	
その他の病院	
障害者職業センター	
その他	
デイケア	8
検査・テスト	
診断書	
計	101

④ 特定相談（再掲）

（ア）思春期相談， 性別

	実人数	(内新規人数)	延人数
男	4	4	6
女			
計	4	4	6

（イ）アルコール他嗜癖相談， 年齢別・性別

	実人員							延人数
	30才未満	30代	40代	50代	60代	70代以上	計	
男	3	5	5	4	1	3	21	37
女	2	4	2		1	2	11	34
計	5	9	7	4	2	5	32	71

（ウ）シルバー相談， 年齢別・性別

	実人数						延人数
	50代	60代	70代	80代	90代	計	
男		1		1		2	2
女						0	
計	0	1	0	1	0	2	2

（エ）薬物相談， 年齢別・性別

	実人数						延人数
	10代	20代	30代	40代	50代以上	計	
男						0	
女			1			1	5
計	0	0	1	0	0	1	5

⑤ ひきこもり相談（再掲）

	実人数	(内新規人員)	延人数
男	59	30	472
女	5	3	29
計	64	33	501

(2) 来所相談（予約せずに来所した者）

① 相談件数，相談別・性別

(単位：件)

	男	女	不明	計
一般相談	40	23	1	64
認知症相談				
合計	40	23	1	64

② 相談者続柄別

	本人	配偶者	親子	他の家族	その他	計
一般相談	25	7	17	4	11	64
認知症相談						

③ 相談件数，年齢別・性別 (単位：件)

年齢	性	一般相談	認知症相談
～14歳	男	1	
	女		
	不明		
15～24歳	男	3	
	女	3	
	不明	1	
25～34歳	男	10	
	女	4	
	不明		
35～44歳	男	14	
	女	5	
	不明		
45～54歳	男	5	
	女	4	
	不明		
55～64歳	男	4	
	女	2	
	不明		
65～74歳	男	1	
	女	2	
	不明		
75歳～	男	1	
	女		
	不明		
不明	男	1	
	女	3	
	不明		
計	男	40	0
	女	23	0
	不明	1	0

④ 相談内容，相談別 (単位：件)

区分	一般相談	認知症相談
保健福祉サービス	21	
社会復帰	16	
知的能力の問題		
教育しつけの問題	1	
性格・行動上の問題	14	
身体的問題	5	
家庭の問題	16	
職場の問題	1	
酒・薬物の問題	4	
経済的問題	1	
地域との問題	1	
医療に関する問題	5	
その他	6	
計	91	0

(複数計上)

⑤ 処理内容，相談別 (単位：件)

区分	一般相談	認知症相談
助言	32	
訪問約束		
来所要請	10	
かけなおし依頼	1	
他機関紹介	21	
その他	9	
計	73	0

(複数計上)

(3) 予約・相談電話

① 相談件数, 相談別・性別

(単位: 件)

		男性	女性	不明	合計
電話相談	一般相談	829	893	37	1759
	認知症相談	9	14		23
メール相談	一般相談	1	13		14
	認知症相談				0
計		839	920	37	1796

\*メール相談は、原則聴覚障がいの方のみ

② 相談者続柄別

(単位: 件)

	本人	配偶者	親子	他の家族	その他	不明	合計
一般相談	999	104	431	92	143	4	1,773
認知症相談	8	4	8	1	2		23

③ 相談件数, 年齢別・性別 (単位: 件)

年齢	性	一般相談	認知症相談
～14歳	男	38	
	女	15	
	不明	3	
15～24歳	男	144	
	女	98	
	不明	2	
25～34歳	男	216	
	女	186	
	不明	2	
35～44歳	男	154	
	女	204	
	不明		
45～54歳	男	138	1
	女	221	
	不明	2	
55～64歳	男	59	3
	女	78	3
	不明		
65～74歳	男	17	4
	女	22	4
	不明		
75歳～	男	7	2
	女	17	5
	不明		
不明	男	57	1
	女	65	
	不明	28	
計	男	830	11
	女	906	12
	不明	37	

④ 相談内容, 相談別 (単位: 件)

区分	一般相談	認知症相談
保健福祉サービス	553	9
社会復帰	229	2
知的能力の問題	9	
教育しつけの問題	31	
性格・行動上の問題	495	4
身体的問題	141	3
家庭の問題	296	6
職場の問題	47	2
酒・薬物の問題	78	
経済的問題	44	
地域との問題	61	2
医療に関する問題	300	3
その他	157	1
計	2,441	32

(複数計上)

⑤ 処理内容, 相談別 (単位: 件)

区分	一般相談	認知症相談
助言	1,001	8
訪問約束		
来所要請	228	2
かけなおし依頼	27	
他機関紹介	576	15
その他	165	2
計	1,997	27

(複数計上)

(4) こころの電話相談

精神保健をめぐる様々な問題や悩みを、気軽に電話で相談できることを目的とし、心の健康づくり推進事業の一環として、昭和60年4月から相談専門電話（こころの電話）が設置された。

① 実施方法

センターに専用電話を設置し、専任相談員5人が交代で対応している。

○ 相談受付：月～金曜日（祝日を除く）9：00～12：00、13：00～16：00

○ 電話番号：097-542-0878

② 相談概要

(ア) 相談件数・性別

	男	女	不明	合計
件数(件)	531	1,334		1,865
割合(%)	28.5	71.5		100

(イ) 1日平均相談件数

相談日数(日)	244
1日平均相談件数(件)	7.7

(ウ) 通話時間別件数

通話時間	件数(件)	割合(%)
～14分	501	26.9
15分～29分	380	20.4
30分～	984	52.8
計	1,865	100

(エ) 相談件数・年齢別・性別

	男		女		計	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
～9歳						
10～19歳	13	2.4	9	0.7	22	1.2
20～29歳	119	22.4	22	1.6	141	7.6
30～39歳	151	28.4	66	4.9	217	11.6
40～49歳	178	33.5	392	29.4	570	30.6
50～59歳	54	10.2	719	53.9	773	41.4
60～69歳	4	0.8	88	6.6	92	4.9
70歳～	4	0.8	23	1.7	27	1.4
不明	8	1.5	15	1.1	23	1.2
計	531	100	1,334	100	1,865	100

(オ) 相談件数・通話者別（相談対象者と通話者の関係）

	件数(件)	割合(%)
本人	1,811	97.1
父	5	0.3
母	27	1.4
配偶者	4	0.2
子ども	4	0.2
きょうだい	8	0.4
その他	6	0.3
不明		
計	1,865	100

## (カ) 性別相談内容

	男		女		計	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
老人精神保健の問題	2	0.4	8	0.6	10	0.5
社会復帰の問題	228	42.9	489	36.7	717	38.4
依存症関連				0.0		0.0
a アルコール依存	41	7.7	2	0.1	43	2.3
b 薬物依存			1	0.1	1	0.1
c ギャンブル依存	2	0.4	1	0.1	3	0.2
d その他の依存症	2	0.4	1	0.1	3	0.2
思春期の問題	4	0.8	10	0.7	14	0.8
こころの健康づくり	196	36.9	757	56.7	953	51.1
うつ・うつ状態等の問題	8	1.5	35	2.6	43	2.3
いたずら電話	17	3.2		0.0	17	0.9
その他	31	5.8	30	2.2	61	3.3
計	531	100	1,334	100	1,865	100
(再掲)						
ア ひきこもり	2	0.4	3	0.2	5	0.3
イ 自殺関係	5	0.9	3	0.2	8	0.4
ウ 犯罪被害			1	0.1	1	0.1
エ 発達障がい						
オ 災害						

## (キ) 処理別状況

	件数 (件)	割合 (%)
電話カウンセリング・助言	1,768	90.6
来所相談を勧める	50	2.6
情報提供・紹介	71	3.6
中断	53	2.7
その他 (不明)	10	0.5
計	1,952	100

(複数計上)



(5) 精神科救急電話相談センター

休日、夜間等に精神科救急医療についての電話相談に応じるとともに、必要に応じて医療機関の紹介や受診指導を行うことにより、早期に適切な医療に結びつけることを目的として、平成17年10月24日に精神科救急電話相談センターが設置された。

① 実施方法

精神科病院から派遣された精神保健福祉士、看護師、准看護師、保健師等が相談業務に当たり、必要に応じて県内の精神科病院及び診療所から登録されたオンコール医師の助言を得る。

- 相談受付 平日（土曜日を含む） 17:00～21:00  
休日（日曜日、祝日） 9:00～21:00
- 電話番号 097-541-1179

② 月別相談件数

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談件数	129	128	96	114	174	160	111	151	134	152	143	141	1,633
相談日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
平均相談件数	4.3	4.1	3.2	3.7	5.6	5.3	3.6	5.0	4.3	4.9	5.1	4.5	4.5
平均相談時間(分)	7.2	7.0	7.7	9.1	8.3	7.6	7.3	8.5	7.1	7.2	6.8	6.4	7.5

③ 曜日別、時間帯別相談件数

(ア) 平日

(単位：件)

	17～18時	18～19時	19～20時	20～21時	計
月	38	34	38	27	137
火	36	40	28	38	142
水	34	52	53	44	183
木	46	45	43	27	161
金	36	42	30	39	147
土	66	46	31	45	188
計	256	259	223	220	958

(イ) 休日

(単位：件)

日・休日	9～10時	10～11時	11～12時	12～13時	13～14時	14～15時	計
	74	57	45	53	47	38	
	15～16時	16～17時	17～18時	18～19時	19～20時	20～21時	
	65	52	81	76	47	40	675

④ 相談者の区分

	本人	家族	医療機関	警察	消防	保健所・市町村	その他	計
件数(件)	1,509	96	7	1	3	0	17	1,633
割合	92.4%	5.9%	0.4%	0.1%	0.2%	0.0%	1.0%	100.0%

⑤ 相談対象者の性別

	男	女	不明	計
件数 (件)	208	1,376	49	1,633
割合	12.7%	84.3%	3.0%	100.0%

⑥ 相談対象者の年齢

	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	計
件数 (件)	0	8	66	133	57	286	464	34	585	1,633
割合	0.0%	0.5%	4.0%	8.1%	3.5%	17.5%	28.4%	2.1%	35.8%	100.0%

⑦ 相談対象者の住所

	件数 (件)	割合
大分市	265	16.2%
別府市	33	2.0%
中津市	424	26.0%
日田市	229	14.0%
佐伯市	3	0.2%
臼杵市	7	0.4%
津久見市	0	0.0%
豊後大野市	3	0.2%
竹田市	5	0.3%
豊後高田市	2	0.1%
杵築市	3	0.2%
宇佐市	6	0.4%
由布市	5	0.3%
国東市	3	0.2%
姫島村	0	0.0%
日出町	2	0.1%
玖珠町	10	0.6%
九重町	3	0.2%
県外	3	0.2%
不明	627	38.4%
計	1,633	100.0%

⑧ センターへの紹介経路

	件数 (件)	割合
精神科医療機関	10	0.6%
他科医療機関	10	0.6%
警察	2	0.1%
消防	4	0.2%
保健所	2	0.1%
市町村	0	0.0%
関係機関	8	0.5%
広報	4	0.2%
その他	2	0.1%
再利用	978	59.9%
不明	613	37.5%
計	1,633	100.0%

⑨ 精神疾患の治療歴の有無

	精神科有り		他科有り		無し	不明	計
	治療中	中断	治療中	中断			
件数 (件)	1,440	26	10	0	27	130	1,633
割合	88.2%	1.6%	0.6%	0.0%	1.7%	8.0%	100.0%

⑩ 診断の内訳

	件数 (件)	割合
症状性を含む器質性精神障害	2	0.1%
精神作用物質使用による精神および行動の障害	9	0.6%
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	811	49.7%
気分（感情）障害	86	5.3%
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	25	1.5%
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	17	1.0%
成人のパーソナリティおよび行動の障害	6	0.4%
精神遅滞（知的障害）	0	0.0%
心理的発達の障害	8	0.5%
小児期及び青年期に通常発症する行動および情緒の障害	0	0.0%
てんかん	2	0.1%
不明	643	39.4%
無し	24	1.5%
計	1,633	100.0%

⑪ 相談内容

	件数 (件)	割合
受診・入院希望	26	1.6%
医療機関を紹介してほしい	63	3.9%
病気や薬のこと	168	10.3%
社会復帰・福祉制度のこと	29	1.8%
家族関係のこと	37	2.3%
性に関すること	4	0.2%
話を聞いてほしい	1,123	68.8%
自殺念慮	31	1.9%
その他	152	9.3%
計	1,633	100.0%

⑫ 対応結果

	電話相談のみで終了	助言のみ	かかりつけ受診指導	他科受診指導	他機関紹介	警察	消防	途中中断	最寄り病院紹介できず
件数 (件)	1,628	1,576	7	20	17	4	0	1	3
割合	100.0%	96.8%	0.4%	1.2%	1.0%	0.2%	0.0%	0.1%	0.2%

	病院紹介を行った	最寄り精神科病院	その他精神科病院	救急告示病院等	その他医療機関
件数 (件)	5	0	0	1	4
割合	100.0%	0.0%	0.0%	20.0%	80.0%

⑬ 病院紹介（受け入れについて連絡調整を行った）状況

	連絡調整		連絡調整の結果		(再掲)				
	調整 件数	連絡調 整回数	病院 紹介	紹介 できず	紹介件数 (件)	最寄りの 病院入院	最寄りの病 院外来	救急告示 病院	その他
件数 (件)	8	9	1	8	1	0	0	1	0

⑭ オンコール医への相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数 (件)	1	0	3	1	0	1	2	1	1	2	1	1	14

## 8 大分県こころの緊急支援活動推進事業

学校内外で生命に関わる事件・事故及び災害が発生した場合、学校長等からの派遣要請により、官民一体となった専門職（精神科医、臨床心理士、保健師、精神保健福祉士等）からなる「こころの緊急支援チーム（CRT：Crisis Response Team）」を期間限定（最大3日間）で派遣する。

また、平時からCRT隊員を養成し、こころのケアに関する危機対応能力の向上を図る。

### (1) 出動実績

平成26年度は活動なし

出動期日	事件・事故の概要	派遣先	派遣隊員		
			実人員	延人員	(再)民間
—	—	—	—	—	—

### (2) 研修実績

#### ① CRT隊員養成研修・フォローアップ研修（合同実施）

精神保健福祉専門職を対象に、こころの応急処置と二次的心理被害を防止するCRT隊員を養成し、出動に備えて、CRT隊員の対応能力の向上を図る研修を実施した

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H27.9.7（日）  センター 研修室	事業説明 「CRT活動の概要について」 講義「CRTの任務構造 ストレス反応について」 講義「警察本部被害者支援室の取組」	センター職員  センター所長  警察本部警務部広報課 犯罪被害者支援室 室長 生野 敏	養成研修  15
	講義「学校における危機対応～教育委員会 の役割」 講義「危機時のこころのケア総論 ～場のケア 危機時のマネジメント、 支援者のセルフケア～」 演習「体験CRT」	教育庁生徒指導推進室 室長 江藤 義 大分県立看護科学大学 准教授 関根 剛  大分県立看護科学大学 准教授 関根 剛 別府大学短期大学部 准教授 小野 貴美子 大分丘の上病院 精神保健福祉士 吉田真由美	
	事業説明 「CRT隊員登録及び出動時の手順」	センター職員	

② 災害等こころのケア研修

精神科医療機関の専門職、保健所、県福祉保健部各課、市町村の精神保健担当者等を対象に、災害、事件・事故後の心身両面にわたる影響について理解を深め、心理的支援に関する基本的な技術を学び、災害時等の精神保健福祉活動における人材育成を図るために実施した。

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H26. 10. 18(土)  センター 研修室	講義・演習 「サイコロジカル・ファーストエイド：PFA」  研修報告 「悲嘆の理解と遺族への支援」	兵庫県こころの ケアセンター 研究主幹 大澤智子 センター こころの健康課長	43

(3) こころの緊急支援活動の普及研修

教育庁生徒指導推進室が主催する会議等において、CRT活動概要説明を行った。  
また、リーフレットを作成し、校長会・教頭会等で配布した。

開催日	会 議 名 称	対 象	参加人数
H26. 4. 18(金)	スクールカウンセラー 連絡協議会	小・中・県立学校校長、市町村教育 委員会担当者、教育事務所担当者	316
H26. 5. 13(火)	いじめ対策連絡協議会	市町村教育委員会、教育事務所担 当者、私立中学・高等学校協会 等	47
H26. 7. 22(火)	私立高等学校生徒指導部会	私立学校生徒指導担当教員	27
H27. 1. 20(火)	大分県行政心理士研修会	大分県行政心理士	21

(4) 大分県こころの緊急支援活動運営委員会

精神科医療機関代表、学識者、臨床心理士代表等からなる運営委員会を開催し、こころの緊急支援活動を効果的に機能するための協議を行った。

開催日・場所	内 容	参加人数
H26. 9. 18(木) センター研修室	平成26年度緊急支援チームの活動について 災害派遣精神医療チーム(DPAT)の普及啓発について	委員 10 事務局 5
H27. 3. 11(火) センター 研修室	平成26年度大分県こころの緊急支援事業実績 平成27年度大分県こころの緊急支援事業計画 災害派遣精神医療チーム(DPAT)について	委員 10 事務局 5

(5) CRT隊員の登録状況(職種別・所属別) 平成27年5月1日現在 (単位:人)

区分	医師	心理	保健師	精神保健福祉士	看護師他	計
民間隊員	7	16		10	8	41
保健所等隊員	1	6	34			41
センター隊員	2	2	4		2	10
計	10	24	38	10	10	92

## 9 自殺予防対策強化事業

自殺対策を総合的に推進し、県民のこころの健康の保持・増進を図り、自殺者の減少に寄与することを目的に、各種研修会や相談会等を開催した。

### (1) 自殺予防対策研修

○目的 自殺のリスクの高い人に焦点をあてた対策を行うために、自殺の重要な危険因子であるアルコール依存症、パーソナリティ障がい、若者の心の問題、自死遺族への理解を深め、適切な介入や支援を行うための専門的技術の習得及び対応能力の向上を図る。

○対象 保健所・市町村の精神保健福祉関係職員、相談支援事業所相談員、精神科医療機関の職員 等

開催日・場所	内 容	参加人数
H26. 9. 20(土) センター 研修室	講演・演習 「アルコール関連問題の予防と早期介入」 ーブリーフ・インターベンション&HAPPYプログラムー 講師 独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター 院長 杠 岳文 医師 大坪万里沙	50
H26. 10. 18(水) センター 体育館	講演「若者の精神保健（自殺・ひきこもり・虐待）」 講師 長崎県 県央保健所 所長 大塚 俊弘	150
H26. 12. 18(木) センター 研修室	体験発表「自死遺族の思い・支援者へ求めること」 発表者 自死遺族の集い参加者 コーディネーター 自死遺族のつどいスタッフ	33
H27. 1. 17(土) センター 研修室	講演「自殺予防のためのパーソナリティ障害の理解と対応」 講師 帝京大学附属病院メンタルヘルス科 教授 林 直 樹 事例検討 事例提供者 西部保健所	60
計		293

### (2) 自死遺族のつどい

○目的 遺族が安心して語り、共に過ごすことのできる「分かち合いの場」を提供することで、自死遺族の心をケアする。

○対象 大切な方を自死で亡くした遺族

開催日	内 容	参加人数
H26. 6. 5(木)		1
H26. 9. 4(木)	グループでの分かち合い	6
H26. 10. 16(木)	ファシリテーター 別府大学 教授 大嶋美登子	4
H26. 12. 4(木)	臨床心理士 稗田真由美	1
H27. 3. 5(木)		3

(3) 電話相談及び相談会

① 自殺対策キャンペーン特別電話相談

○目的 悩みを抱えた時に、相談機関の利用ができるよう、相談窓口であるこころの電話の周知を図る。

○内容 平成26年9月8日(月)～9月12日(金)の1週間、こころの電話時間を午後7時まで延長し、相談に対応した。

② 多重債務・家庭問題等に関する無料相談会の開催

○目的 自殺の要因の一つである多重債務問題とそれに関連した心の健康問題に対応するため相談会を開催した。

○対象 多重債務・家庭問題等に関する相談を希望する者及びその家族

開催日・場所	内 容	相談者数
H26. 9. 30(火) コンパルホール	弁護士・司法書士による法律相談	4
H27. 3. 4(水) コンパルホール	精神保健福祉相談員(保健師等)によるこころの相談	4

(4) 精神保健(うつ病)家族教室

○目的 うつ病の正しい知識と対応を学ぶことにより、本人の病気の回復と再発を防止、家族自身のメンタルヘルスの向上を目的とする。

○対象 うつ病で治療中の患者の家族

(2回シリーズ)

開催日・場所	内 容	参加人数
H26. 7. 16(木) センター 研修室	講義「うつ病について」 講師 センター所長 家族同士の話し合い	9
H26. 7. 30(木) センター 研修室	講義「うつ病の治療についてー認知行動療法を中心にー」 講師 センター所長 講義「うつ病を抱える方の生活の支え ー利用できる制度やサービス」 講師 センター職員 講義「就労に向けて」 講師 センター職員 うつ病体験発表、家族同士の話し合い	8



## 10 精神科デイケア（Re☆スタート応援プログラム）

### （1）デイケア

回復途上にある在宅の精神障がい者を対象に、個別あるいは集団活動を通じ、対人関係の改善、日常生活習慣の確立および就労意欲の向上を図り、再発の予防と社会復帰の促進を図ることを目的とし、次のように実施した。

#### ① 対象

社会復帰を希望する在宅の精神障がい者で、通所可能な年齢は原則16～40歳の者。

#### ② 日程

月、木、金の週3日、9：30～15：30

#### ③ 利用期限

原則として、最大3年

#### ④ 担当職員

精神科医、保健師、作業療法士各1名、心理士2名の計5名

#### ⑤ 実施内容

利用目的により、生活コースと就労コースに分かれ実施

### （ア）生活コース

基本的な生活習慣の確立や、仲間作り、社会参加、生活の質（QOL）の向上を目的とする。

プログラム	内容・方法等	回数	参加人数
生活向上ゼミ	地域生活に必要な知識や技能の学習	22	399
ハートコムタイム	利用者の話合いで内容を決め活動(ケーキ作りなど)	9	170
室内ゲーム	脳の活性化と仲間づくりを目指した各種ゲーム	9	155
スポーツ	卓球やバドミントンなどの軽スポーツ	11	194
脳トレ	様々な問題に取り組み、脳の活性化を図る	4	71
茶道	茶道を体験し、日本の伝統や作法に触れる	9	192

### （イ）就労コース

就労に必要な知識や集中力などの作業能力、職場での協調性・対人対処技能を身につけることを主目的とする。

プログラム	内容・方法等	回	参加人数
就労ゼミ	病状管理や履歴書の書き方、面接の受け方など、就労に必要な知識の学習・演習	25	94
喫茶活動	模擬職場「喫茶フレンド」にて、ランチの調理・販売・接客などを体験する	18	61
作業活動	農園作業に従事し、作業能力の向上を図る	9	32
J倶楽部	就労に向けての情報交換を行ったり、ハローワークで求人情報の収集の実際を体験する	6	17

(ウ) 共通プログラム（生活コース、就労コース共通のプログラム）

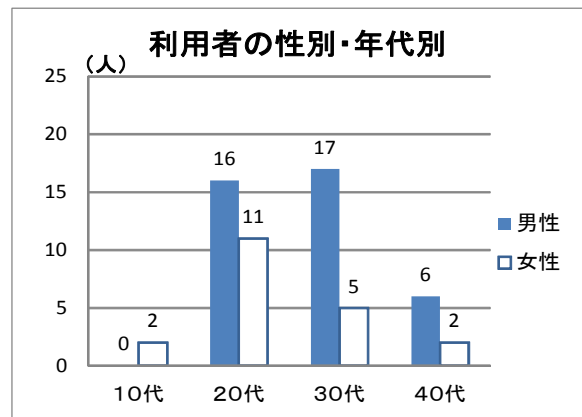
プログラム	内容・方法等	回数	参加人数
精神医学講座	自分や仲間の病気について学習	3	63
S S T	対人場面における対処を学ぶ社会生活技能訓練	8	174
症状別プログラム	「幻聴・妄想」「コミュニケーション障害」「うつ・不安症状グループ」「自分を見つめ直す」等の5グループに分かれ、学習や体験の語り合いを行う	35	239
料理	生活に欠かせない調理の計画と実習、会食	10	218
マナー講座	社会生活に必要なマナーの基本を学ぶ	9	156
菜の花会会議	利用者・職員全員で、デイケアの運営、行事、協議事項等を話し合う	12	255
個人面接	担当職員と利用者が個別に面接し、リハビリテーションの目標などを確認する	22	244
体操	リラックス体操やダイエット体操により全身のリラクゼーションや新陳代謝を図る	10	153
遊友YOU	小グループに分かれての外出、買い物、スポーツ等	9	203
サークル活動	利用者3人以上でサークル結成し自主的に活動	40	822
ミニバレー/トッポボール	年間を通じて固定チームで優勝カップを争奪する	10	153
クラブ活動	「パソコン」、「絵画」、「楽器演奏」に分かれ活動	12	264
芸術・創作活動	「ミュージックアワー」「アートボード」「語絵文」	28	478

その他、生活に必要な社会資源の利用法の演習や、小グループでの語り合い等のプログラムを実施。年間行事として、バスハイクやクリスマス会、卒業生を送る会等を実施した。

⑥ デイケア利用者の登録状況（性・年代別）

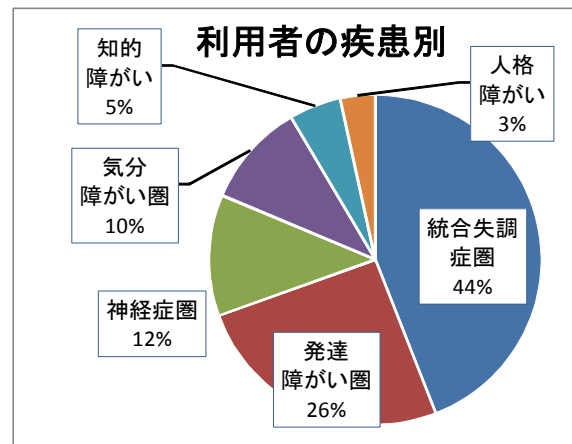
（単位：人）

	男性	女性	計
10代		2	2
20代	16	11	27
30代	17	5	22
40代	6	2	8
計	39	20	59



⑦ デイケア利用者の登録状況（疾患別）

診断	人数
統合失調症圏	26
発達障がい圏	15
神経症圏	7
気分障がい	6
知的障がい	3
人格障がい	2
計	59



⑧ デイケア実施回数及び利用者数

年 度	実施回数	延利用人数	1日平均利用人数
24	137	3,808	27.8
25	134	3,631	27.1
26	137	3,129	22.8

⑨ デイケア通所者の転帰 (平成26年3月末)

(単位：人)

		男	女	小計	合計
デイケア継続	通所中	29	14	43	43
	(内一般就労)	(6)	(1)	(7)	
	(内他施設利用)	(8)	(3)	(11)	
卒業	一般就労	3	0	3	4
	他施設利用	1	0	1	
	家庭生活適応	0	0	0	
中断	一般就労(復職含む)	0	0	0	12
	他施設利用	2	1	3	
	家庭生活適応	0	1	1	
	在宅	3	4	7	
	入院	1	0	1	
計		39	20	59	

⑩ デイケア個別支援実施状況

支援内容	実施回数	延人数
個人面接(プログラムによる個人面接を除く)	751	751
電話による相談	86	86
メールによる相談	98	98
施設・関係機関等への見学・相談同伴、連絡調整等	35	35
計	970	970

⑪ デイケア家族面接等実施状況

支援内容	実施回数	延人数
デイケア受理面接(本人含む)	7	14
必要に応じた随時面接(本人含む)	10	20
電話による相談	30	30
計	47	64

(2) デイケア家族会

デイケア担当職員と通所者家族との連絡調整を図るとともに、家族の病気や障がいに対する正しい知識の獲得や仲間作りを支援し、本人の回復に向けた家族の協力を得るため、デイケア家族会を年3回開催した。

開催日	内 容	講 師	参加人数
H26. 6. 11 (水)	演習「体験プログラム！健康チェック」 講義「薬物療法の基礎知識」 座談会	センター職員	15
H26. 9. 3 (水)	座談会 演習「コミュニケーション力を高めよう ～家族のためのSST～」	作業療法士 関 邦枝	13
H27. 1. 14 (水)	演習「体験プログラム！：生活向上ゼミ ～冬の病気から身を守ろう～」 講義「働くために大切なこと」 座談会	センター職員	15

(3) 就労者フォローアップ事業（通称「ワーキング・フレンズ」）

デイケアの就労コースを修了し、現在一般企業で働いている者を対象に、職場定着に向けた支援を目的として2回実施した。

開催日	内 容	参加人数
H26. 9. 12(金)	夕食をとりながら、近況報告、懇談会	10
H27. 3. 6(金)		7

(4) デイケアOB会（近況報告会）

デイケアを卒業、または就労コースを修了し就労している者を対象に、リハビリ後の社会適応を支援することを目的に2回実施した。

開催日	内 容	参加人数
H26. 5. 9(金)	夕食をとりながら、近況報告、懇談会	10
H27. 12. 12(金)		9

## II 身体障害者更生相談所業務

### 1 業務の内容

身体障害者更生相談所は、身体障害者福祉法第11条の規定に基づき、身体障がい者の更生援護と市町村が行う業務の適切な実施を支援するため設置されるものであり、次のような業務を行っている。

#### (1) 相談業務

身体障がい者の更生援護のための各種相談に応じ、必要な助言・指導を行う。

#### (2) 判定業務

市町村が行う身体障がい者に対する各種更生援護について、専門的、技術的な判定(医学的・心理学的・職能的判定)を行う。

##### ア 判定・意見事項

###### a 補装具費支給・適合判定

補装具費支給の必要性の有無及びその処方を判定する。また、補装具費を支給された補装具が本人に適合しているかどうかを判定する。

###### b 更生医療給付判定

身体の機能障がい除去、軽減のために更生医療の適用が必要であるかを判定する。

###### c 介護給付費等の支給要否決定における障害支援区分等に係る意見

市町村が介護給付費等の支給決定等に際して専門的な知見が必要と判断し、当相談所の意見を求めた場合に意見する。

###### d 地域相談支援給付費給付等の給付要否決定に係る意見

市町村が地域相談支援給付費給付等の給付決定に際して専門的な知見が必要と判断し、当相談所に意見を求めた場合に意見する。

##### イ 判定日

障がい区分	曜日(原則)
肢体不自由	週 1 回
聴覚障がい	毎月 2 回
視覚障がい	随 時
心臓機能障がい	毎月 2 回水曜日
腎臓機能障がい	毎月 2 回火曜日
呼吸器機能障がい	随 時
免疫機能障がい	随 時
肝臓機能障がい	随 時
言語機能・そしゃく機能障がい	随 時

※ ただし、補装具適合判定は随時

#### (3) 身体障がい者巡回相談会

遠方等のために当相談所に来所することが困難な人のために、県下各地で巡回相談会を実施する。

当日は、身体障害者手帳の診断書作成、補装具費支給・適合判定、及びその他の相談等を行う。

(4) 市町村補装具装着等訓練支援

市町村担当者とともに補装具費を支給された障がい者の家庭を訪問し、補装具の適合状況の確認、使用方法の指導等を行う。

(5) 各種研修

市町村及び保健所職員等を対象に、身体障がい者福祉業務について研修を行う。

ア 県・市町村身体障害者更生相談所事務担当者研修会

イ 身体障害者更生相談所関係専門技術等研修会

(6) 身体障害者手帳交付事務(大分市を除く。)

身体障害者手帳の交付に関する事務(新規交付、再交付、居住地・氏名変更、返還等)を行う。

## 2 相談・判定の状況

平成26年度中に当相談所が相談や判定等で取扱った人員は2,739人で、前年度の2,893人と比較すると154人(5.3%)の減少となっている。

【表1】 相談・判定処理件数

	区分	取扱実人員	相談内容							判定内容						判件 定書 交付数	
			更生 医療	補 装 具	職 業	施 設	生 活	そ の 他	計	手 帳 診 断	医学的判定		心 理 判 定	職 能 判 定	そ の 他		計
											更 生 医 療	補 装 具					
22	来所	2,699	1,060	1,649					2,709		1,054	1,642				2,696	2,696
	巡回	165		37				171	208	164		37				201	29
	計	2,864	1,060	1,686	0	0	0	171	2,917	164	1,054	1,679	0	0	0	2,897	2,725
23	来所	2,879	1,242	1,647					2,889		1,229	1,634				2,863	2,863
	巡回	100		28				101	129	101		27				128	27
	計	2,979	1,242	1,675	0	0	0	101	3,018	101	1,229	1,661	0	0	0	2,991	2,890
24	来所	2,859	1,259	1,610					2,869		1,278	1,612				2,890	2,890
	巡回	83		28				82	110	76		19				95	95
	計	2,942	1,259	1,638	0	0	0	82	2,979	76	1,278	1,631	0	0	0	2,985	2,985
25	来所	2,807	1,245	1,572					2,817		1,256	1,565				2,821	2,821
	巡回	86		22				80	102	74		10				84	84
	計	2,893	1,245	1,594	0	0	0	80	2,919	74	1,256	1,575	0	0	0	2,905	2,905
26	来所	2,674	1,189	1,490					2,679		1,174	1,480				2,654	2,654
	巡回	65		19				63	82	61		15				76	76
	計	2,739	1,189	1,509	0	0	0	63	2,761	61	1,174	1,495	0	0	0	2,730	2,730

【表2】 平成26年度 障がい種別相談・判定件数

区分	障がい種別	取扱実人員	相談内容						判定内容						判定書交付数		
			更生医療	補装具	職業	施設	生活	その他	計	手帳診断	医学的判定		心理判定	職能判定		その他	計
											更生医療	補装具					
来所	肢体	1,426	598	833				1,431		598	823				1,421	1,421	
	聴覚	661	4	657				661		4	657				661	661	
	言語	6	6					6		5					5	5	
	視覚	0	0					0		0					0	0	
	腎臓	464	464					464		451					451	451	
	心臓	66	66					66		67					67	67	
	呼吸							0			0				0	0	
	肝臓	29	29					29		28					28	28	
	その他	22	22					22		21					21	21	
	計	2,674	1,189	1,490	0	0	0	0	2,679	0	1,174	1,480	0	0	0	2,654	2,654
巡回	肢体			6			28	34	27		4				31	31	
	聴覚			13			35	48	34		11				45	45	
	言語							0							0	0	
	視覚							0							0	0	
	腎臓							0							0	0	
	心臓							0							0	0	
	呼吸							0							0	0	
	肝臓							0							0	0	
	その他							0							0	0	
	計	65	0	19	0	0	0	63	82	61	0	15	0	0	0	76	76
合計	2,739	1,189	1,509	0	0	0	63	2,761	61	1,174	1,495	0	0	0	2,730	2,730	

(1) 補装具費支給・適合判定

平成26年度の相談実績は1,509件で、前年度の1,594件に対し85件(5.3%)の減少になっている。(表1 相談・判定処理件数の推移「相談内容・補装具」欄を参照)

また、平成26年度の判定実績は1,495件で、前年度の1,575件に対し80件(5.1%)の減少になっている。(表1 相談・判定処理件数の推移「医学的判定・補装具」欄を参照)

(2) 更生医療給付判定

平成26年度の判定実績は1,174件で、前年度の1,256件に対し82件(6.5%)の減少となっている。



【表3】 更生医療年度別判定件数

障がい区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
肢体不自由	524	517	543	585	598	
視覚障がい		1	2	0	0	
聴覚障がい	4	1	4	1	4	
言語障がい	6	3	7	3	5	
内部障がい	心臓	167	136	82	92	67
	腎臓	325	518	569	528	451
	肝臓	15	23	30	20	28
	その他	13	30	41	27	21
計	1,054	1,229	1,278	1,256	1,174	

### 3 身体障がい者巡回相談会

平成26年10月から12月にかけて表4のとおり県内7か所で実施した。  
相談実人員は前年度の86人に対して65人となっている。

【表4】 身体障がい者巡回相談会実施状況

(単位：人)

期 日	市町村	障がいの種類	相談実人員
H26.10.9(木)	玖珠町	肢体不自由	2
H26.10.16(木)	竹田市	聴覚障がい	11
H26.10.23(木)	津久見市	聴覚障がい・肢体不自由	4
H26.10.30(木)	宇佐市	〃	30
H26.11.20(木)	杵築市	肢体不自由	3
H26.11.27(木)	豊後大野市	聴覚障がい・肢体不自由	8
H26.12.11(木)	佐伯市	〃	7
計			65

(表1 相談・判定処理件数の推移「区分・巡回」欄を参照)

## 4 県・市町村身体障害者更生相談所事務担当者研修会

市町村、県障害福祉課担当職員を対象に、「身体障害者更生相談所事務取扱の手引き 平成26年度版」を配布し、判定等業務及び巡回相談会等の身体障害者更生相談所にかかわる事務について周知するために研修を行った。

- 開催日 平成26年5月20日(火)
- 場所 ころとからだの相談支援センター別館2階研修室
- 参加人員 46人

## 5 身体障害者更生相談所関係専門研修会

### (1) 第1部

市町村、県障害福祉課担当職員を対象に、「補装具の手引き平成26年6月改訂版」を配布し、各種補装具の具体的な解説を中心とする研修を行った。

- 開催日 平成26年6月26日(木)
- 場所 ころとからだの相談支援センター別館2階研修室
- 参加人員 20人

### (2) 第2部

市町村及び県障害福祉課担当職員を対象に、身体障害者手帳認定基準について具体的な解説を内容とする研修を行った。

- 開催日 平成26年7月17日(木)
- 場所 ころとからだの相談支援センター別館2階研修室
- 参加人員 19人

### (2) 第3部

市町村、県障害福祉課担当職員及び指定相談支援事業所職員を対象に各種補装具の製作者等を講師として招き、具体的な解説を中心とする研修を行った。

- 開催日 平成26年8月21日(木)
- 場所 ころとからだの相談支援センター別館2階研修室
- 参加人員 32人

## 6 身体障害者手帳交付事務（大分市を除く。）

手帳交付の状況は、表5のとおりである。

新規交付者の障がい別内訳は、表6のとおりで、内部障がいの割合が高く（42.0%）なっている。

【表5】身体障害者手帳交付等件数

年度	新規交付	再交付	居住地・氏名変更	返 還	計
22	2,908	1,518	1,063	2,622	8,111
23	2,819	1,476	1,172	3,022	8,489
24	2,615	1,396	1,108	3,880	8,999
25	2,600	1,361	1,202	2,698	7,861
26	2,217	1,139	1,190	2,597	7,143

【表6】障がい種別新規交付件数

年度	視覚障がい	聴覚・平衡機能障がい	音声・言語・そしゃく機能障がい	肢体不自由	内部障がい	計
22	78	197	34	1,495	1,104	2,908
23	101	211	29	1,493	985	2,819
24	79	215	35	1,331	955	2,615
25	74	233	35	1,294	964	2,600
26	83	207	17	980	930	2,217

### Ⅲ 知的障害者更生相談所業務

#### 1 業務の内容

知的障害者福祉法及び障害者総合支援法に基づき、知的障がい者の福祉向上を図るため次の業務を行っている。

##### (1) 相談業務

知的障がい者に関する相談及び指導のうち、専門的な知識及び技術を必要とする相談指導を行う。

##### (2) 判定業務

知的障がい者の障がいの程度や状態像を把握するため、必要に応じ、医学的・心理学的・職能的判定を行うとともに社会的評価を加えた総合的な判定を行う。

ア 療育手帳に関する判定

イ 療育手帳交付事務

療育手帳の新規交付、再交付、返還届及び記載内容変更届に係る事務を行う。

【表1】 相談・判定処理件数

年度	区分	取扱 実人員	相談内容							判定内容					判定書等件数			
			施設 入所	職業	医療 保健	生活	療育 手帳	その他	計	医学 的判定	心理 判定	職能 判定	その他 判定	計	施設 入所等	療育 手帳	その他	計
22	来所	465	34	43	12	8	403	107	607	0	310	0	310	620	0	310	158	468
	巡回	136	13	0	0	0	136	28	177	0	136	0	136	272	0	136	0	136
	計	601	47	43	12	8	539	135	784	0	446	0	446	892	0	446	158	604
23	来所	485	33	41	6	26	357	187	650	0	206	0	207	413	0	204	245	449
	巡回	156	89	1	2	1	156	21	270	0	156	0	156	312	0	156	0	156
	計	641	122	42	8	27	513	208	920	0	362	0	363	725	0	360	245	605
24	来所	740	21	15	8	9	484	256	793	0	197	0	192	389	0	195	269	464
	巡回	134	46	3	0	0	134	18	201	0	134	0	134	268	0	134	0	134
	計	874	67	18	8	9	618	274	994	0	331	0	326	657	0	329	269	598
25	来所	741	15	23	17	14	492	297	858	0	263	0	257	520	0	262	313	575
	巡回	97	27	3	2	0	97	22	151	0	97	0	97	194	0	97	0	97
	計	838	42	26	19	14	589	319	1,009	0	360	0	354	714	0	359	313	672
26	来所	712	18	62	13	35	464	283	875	0	286	0	285	571	0	276	278	554
	巡回	93	36	3	1	6	93	2	141	0	93	0	93	186	0	93	0	93
	計	805	54	65	14	41	557	285	1,016	0	379	0	378	757	0	369	278	647

##### (3) 巡回（出張）相談業務

疾病や他の障がいが重複してあるために外出困難な人等について、出張して、上記の相談及び判定を行う。

##### (4) 市町村支援業務

市町村療育手帳事務担当者研修や市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供その他必要な援助を行うこと並びにこれらに付随する業務を行う。

(5) 障害者総合支援法に関する業務

市町村が支給要否決定、給付要否決定を行うにあたって必要があると認め、意見を求められたときは、知的障害者更生相談所の意見を述べたり、関係者の意見を聴いたり、必要な援助を行う。

## 2 相談・判定の状況

相談実人員は、805人で、相談内容の相談実人員に対する割合については、療育手帳によるもの(557人:表1)が最も多く約70%を占めている。

【表2】平成26年度 年齢別・性別処理件数

年齢階段	性別		計
	男	女	
15～19歳	58	28	86
20～29歳	197	112	309
30～39歳	87	53	140
40～49歳	58	37	95
50～59歳	39	19	58
60～69歳	11	10	21
70歳以上	1	1	2
不明	66	28	94
計	517	288	805

【表3】平成26年度 障がい程度別・性別処理件数

障がい程度	性別					計
	A1	A2	B1	B2	その他	
男	33	48	85	240	111	517
女	23	28	64	126	47	288
計	56	76	149	366	158	805

## 3 療育手帳交付事務

手帳交付等の状況は、表4のとおりである。

【表4】療育手帳処理件数

年度	新規交付	再交付	手帳返還届	記載内容変更届	計
22	91	209	153	374	827
23	84	229	165	638	1,116
24	77	245	216	473	1,011
25	74	271	228	569	1,142
26	66	246	230	473	1,015

## 第3編 学会報告等

### 1 学会等報告

	学 会 名 等	日 時	テ ー マ
1	全国精神保健福祉 センター研究協議会	平成26年 11月	精神科デイケアにおける 就労支援の取組について ～就労コースプログラムの紹介～
2	大分県公衆衛生学会	平成27年 2月	精神科デイケアの就労に向けた支援について ～こころとからだの相談支援センターの 役割を考える～
3	大分県公衆衛生学会	平成27年 2月	大分県こころとからだの相談支援センターの ひきこもり専門相談の現状と課題

大分県こころとからだの相談支援センターでの精神科デイケアにおける就労支援の取組について  
～就労コースプログラムの紹介～

大分県こころとからだの相談支援センター

○丹伊田英宜、相原雅代、川島英行、谷茉莉花、森亜由実、藤沢さとみ、梶原美佐、土山幸之助

### 1. はじめに

当センターでは、在宅の精神障がい者を対象に週3日精神科デイケアを実施している。すべての利用者には主治医がおり、回復期または症状が比較的安定した方を対象としている。若年層の利用者が多く、県内の40歳未満の精神科デイケア等利用者のうち、約25%が当センターデイケアを利用している(23年度)。また、利用者の約80%が就労を目標にしていることから、県内精神障がい者の社会復帰における、医療と地域生活をつなぎ就労支援を行う機関としての当センターデイケアの役割は大きいと考える。

当センターデイケアは生活コースと就労コースの2つから成り、就労支援は就労コース利用者を対象に実施している。就労コースの目的は、①一年間の就労訓練において丁寧なアセスメントを行う、②アセスメントに基づく介入の実施、③介入による働き続ける力の向上である。本発表では、センターデイケアの就労支援の概要及び利用者の変化や修了者の就労状況について報告し、就労コースの有用性と今後の課題について考察する。

### 2. 就労コースの概要

**(1)就労コース利用者の状況:**就労コースは生活コース参加者の中で一定の条件(①本人に就労希望がある、②障害や病気についての理解、生活管理など職業への準備性がある程度身につけている、③週3日生活コースに安定して参加できている、④一年間就労訓練が可能、⑤就労に向けて自分を変えたい気持ちがある)を満たす者が参加し、一年間かけて就労訓練に取り組む。

デイケアの登録者は46名で、就労コースに所属する利用者は4名である(平成26年7月時点)。

就労コースは、2名のスタッフ(心理士、作業療法士)が担当している。

**(2)就労コースにおける支援の基盤「職業準備性」について:**デイケア就労コースでは「職業準備性」という考えのもと支援を行っている。職業準備性とは「個人の側に職業生活をはじめめるために必要な条件が用意されている状態」(就業支援ハンドブックより)であり、働き続けるうえで身に付けておくべき個人の行動レパートリーと言える。当就労コースでは野中(2003)を参考に職業準備性を以下のように整理し、生活を含め総合的に働く力を捉え、アセスメントや介入のツールとして用いている。

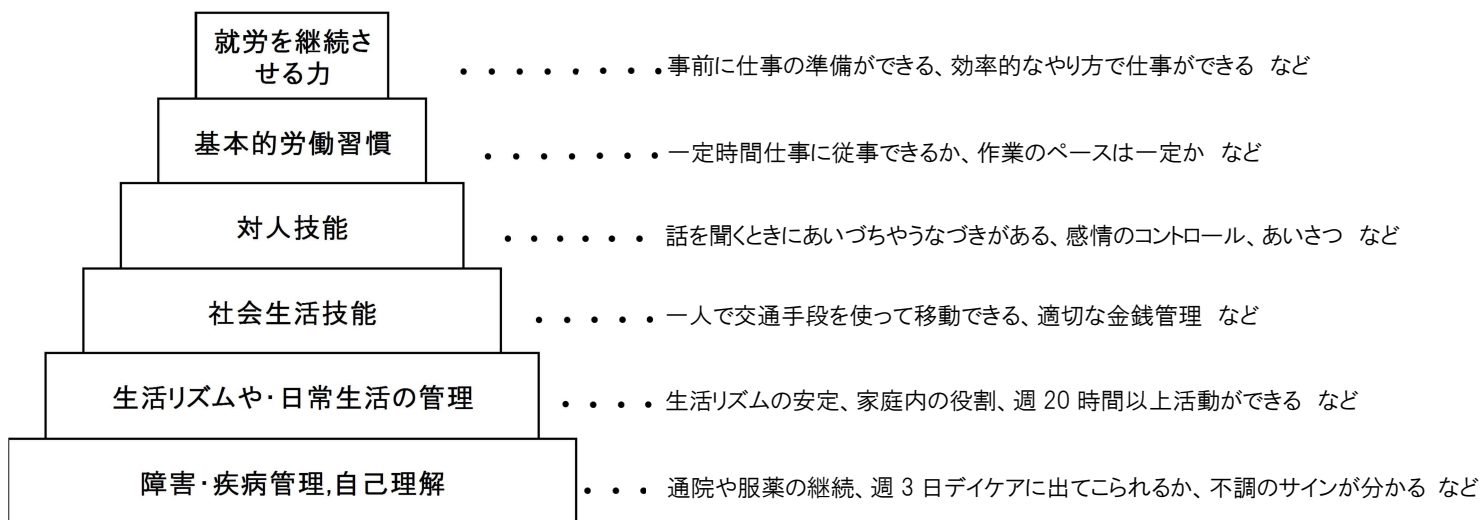


図1. 就労コースプログラムの職業準備性ピラミッド

(3)就労コースプログラムの内容:就労コースでは複数のプログラムを組み合わせ、就労訓練を行う(図2)。就労ゼミでは、働くうえで必要な知識や振る舞い方、セルフマネジメントの方法などを講義や SST、ワークシートによって学ぶ。さらに、喫茶活動や農園作業といった職場を想定した実践的なプログラムではゼミでの学習を踏まえ、具体的な目標設定やフィードバックを実施しながら職業準備性の向上を図る。例えば、喫茶活動では単純な作業に加え、報告・連絡・相談などの職場場面で必要なコミュニケーション、仕事を見つけるスキル、段取りを組み効率よく作業する力など多様な目標があり、苦手な点については適宜援助し、スキルの獲得を目指す。また「どのような支援があればできるのか」について丁寧にアセスメントし、次の支援機関でも勤所をおさえた支援の継続が可能な情報提供を行えるように心がけている。また、デイケアを職場とみため、就労コース以外のプログラムでも準備・片付けや、新メンバーのフォローなど、スタッフを補助するような役回りを担うことも重要なトレーニングの1つと考え、実施している。

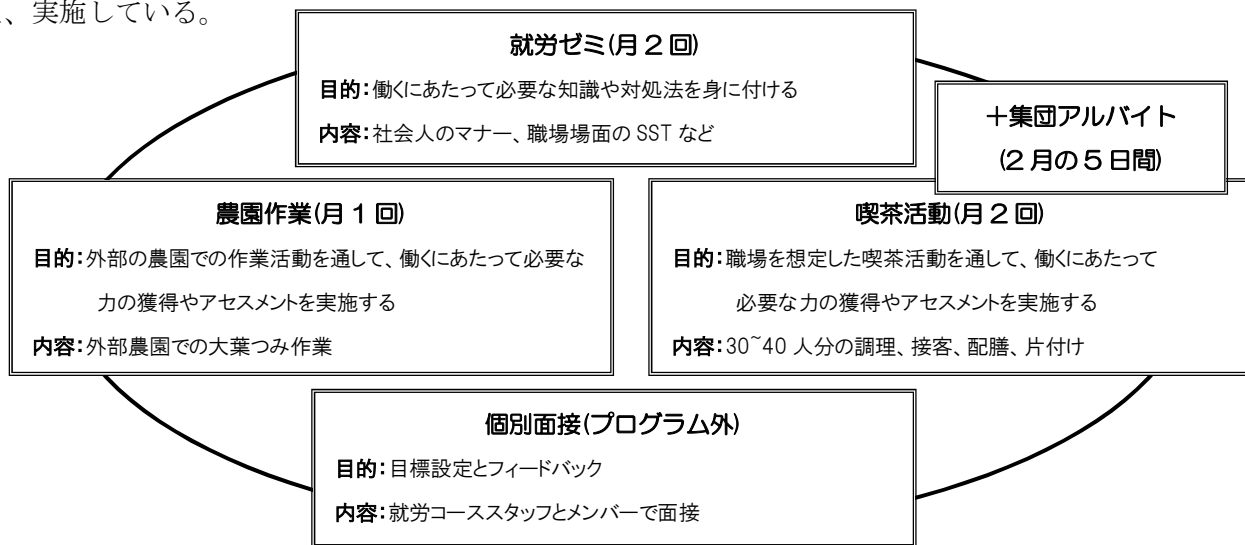


図2. 就労コースプログラムの構成

### 3. 就労コース利用者の変化(職業準備性チェックリストを用いて)

利用者の変化を客観的に評価するために、当センターで作成した職業準備性チェックリストを用いて、半年間(平成26年4月時点と10月時点)の変化をみており、結果については当日報告する。

### 4. 就労コース修了者の進路

H10~H26年3月までに53名が就労コースを修了し、そのうち40名が一般就労(就労継続支援A型事業所を含む)につながっている(就職率75.5%)。就労コース修了者の在職期間の割合を示したものが図3で、全国の調査と比較して、1ヶ月未満の割合が低く、12ヶ月以上の割合が高いことがわかる。

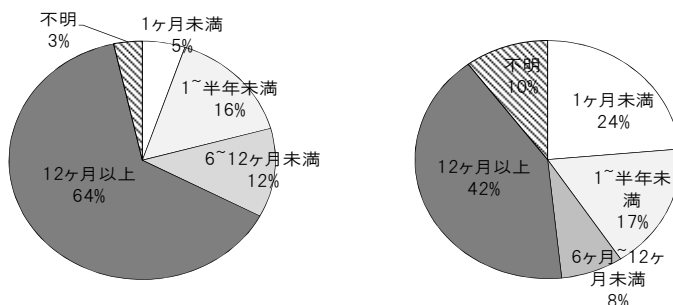


図3. 就労コース就労者の在職期間(左)と全国の精神障害者在職期間(右) (障害者職業総合センター, 2010)

### 5. 考察

就労コース修了者の就労状況が良好な要因としては、一年間の就労訓練によって、働くうえで必要なスキルをある程度獲得していたことが考えられる。一方で、一般就労を果たした修了者のうち約40%が、一般就労から退いている(平成24年3月時点)という現状がある。今後、修了者が長期に就労を継続するための要因を分析し、他機関との連携なども含め、さらなる支援の方法について模索していきたい。



## 精神科デイケアの就労に向けた支援について ～こころとからだの相談支援センターの役割を考える～

こころとからだの相談支援センター ○藤沢さとみ 丹伊田英宜 相原雅代  
川島英行 谷茉莉花 森亜由実 江藤聖美 梶原美佐 土山幸之助

### 1. はじめに

当センターの精神科デイケアは、他医療機関の主治医の治療方針の下、利用期限を設定した社会復帰訓練を主体として実施している。若年者や発達障がい、ひきこもりの方も対象に、『生活コース』と『就労コース』を設け、就労に向けたプログラムを提供しているという特徴がある。

『就労コース』利用者は一般就労に対応できる実践能力を、『生活コース』利用者は生活リズムを整え、人間関係を築く力を身につけ、期限内に就労に向けて一歩踏み出すことを目標としている。

障害者総合支援法や障害者雇用促進法等の施行以降、福祉、労働分野において精神障がい者の就労支援を行う機関が増加し、利用者の適性や能力に応じた移行先との連携が求められつつある。

今年度『生活コース』利用者の社会復帰に向け、外部の機関と協働して就労支援を行った過程を通してセンターの役割や課題について報告する。

### 2. 方法

『生活コース』に1年以上在籍した10例に対し、平成26年4月～12月の間に外部機関と連携して就労に向けた支援過程を分析した。

### 3. 結果

#### (1) 対象者の属性

(単位：人)

表1 性別		表2 年齢		表3 診断名		表4 在籍年数		表5 他機関利用状況	
男性	7	20才代	5	統合失調症	5	1年以上2年未満	2	デイケアのみ	7
女性	3	30才代	4	発達障がい	3	2年以上3年未満	5	就労継続支援B併用	3
		40才代	1	気分障害	1	3年以上4年未満	2		
				知的障害	1	4年以上	1		

#### (2) 支援過程

①対象の選定：利用者の在籍年数と能力をもとに、就労継続支援事業所（以下作業所）を希望する者や、既に作業所利用者で段階を踏まえた移行を希望する者のうち、それに対応できると判断した者

②支援機関利用開始までの支援：就労の準備性を高める情報を積極的に提供した。また、個別面接で利用者の意向や就労に向けての不安を確認し、その解消に努めた。一般就労を希望する者には、利用者に適した就労先が選択できるように職業適性検査を実施した。

就労の意向確認後は、主治医の意見を参考にスタッフ間で対象者の特性や就労に必要な準備性を評価し、最終的な移行先を見据えて支援機関や移行先を選定した。

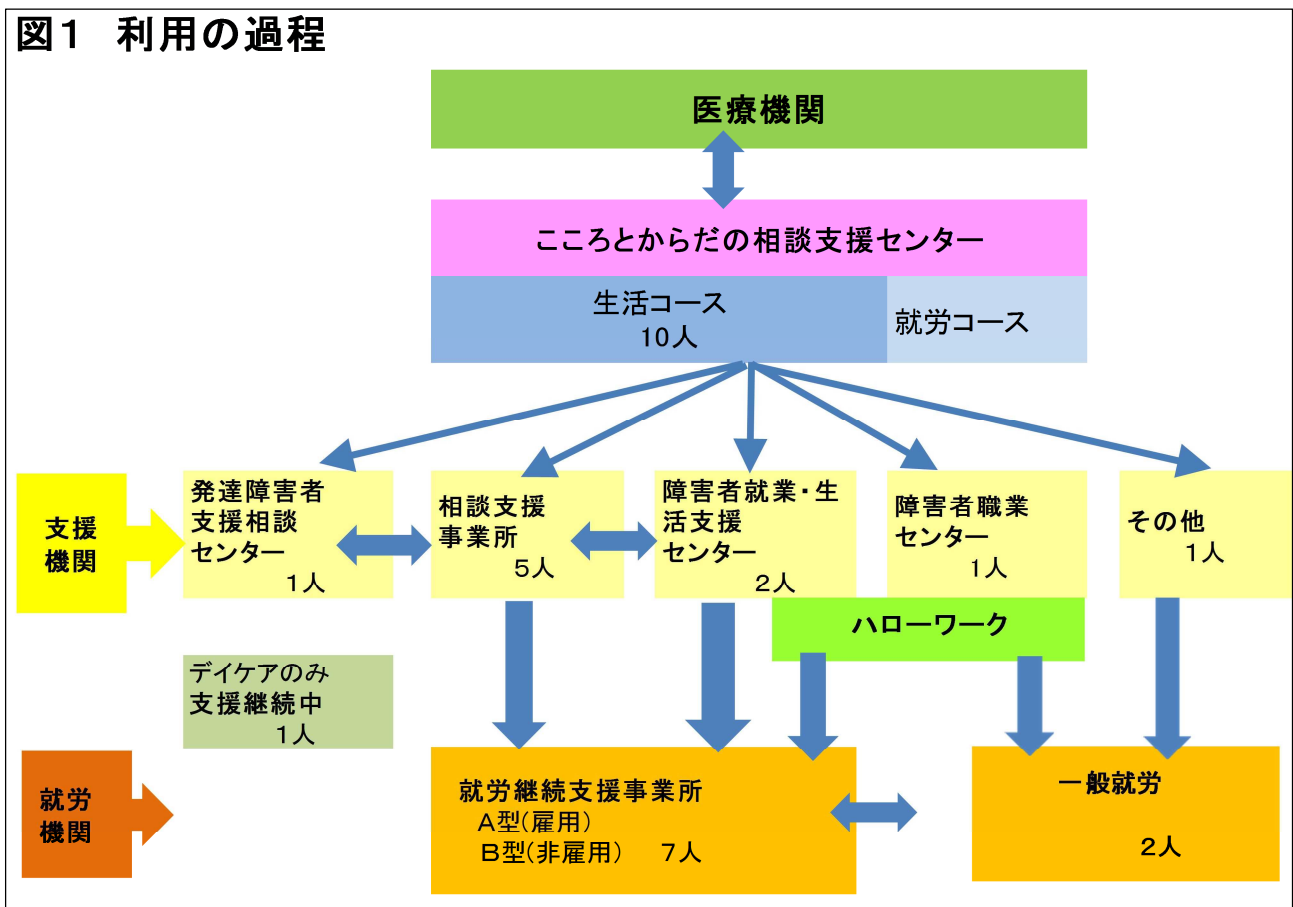
また、情報提供書は、利用者とともに苦手なことや配慮してほしいことを主に確認し、サービス利用計画に反映できるように作成した。

③ 支援機関利用開始時の支援：初回面接の際は、デイケアのスタッフが同行し、面接場面で利用者の能力が発揮でき、適切な選択ができるように適宜助言を行った。

作業所の見学にも同行し、作業内容や支援状況を確認しながら、利用者に適しているかを判断した。

④ 就労機関利用開始後の支援（定着支援）：デイケアを利用の際には、体調の変化や不安等を確認し助言するとともに、利用者が困っていることについては、その都度支援機関に連絡を行い、またサービス担当者会議にも出席し情報を伝えた。

図1 利用の過程



#### 4. 考察及びまとめ

センターが強化すべき役割や課題

- ① デイケアのプログラムにおいて、就労意欲や就労準備性を高めるために情報提供を行った。個別面接等で能力に応じたきめ細やかな支援の必要性を改めて実感した。
- ② 利用者の能力を高め、段階を踏まえた就労に移行するためには、情報提供の内容や提供機関等を見極める必要がある。
- ③ 利用者の就労定着や段階的な就労移行がすすむためには、支援機関が、個別性を重視した対応ができるように、「出張デイケア」や「就労支援実務者研修会」等の事業を活用し、支援機関の育成力向上を含めた、支援機関への援助が必要である。

# 大分県こころとからだの相談支援センターの ひきこもり専門相談の現状と課題

大分県こころとからだの相談支援センター 川島英行  
土山幸之助 梶原美佐 江藤聖美 谷茉莉花

1. はじめに 大分県こころとからだの相談支援センター（以下当センター）では平成21年度より家族や当事者を対象としたひきこもり専門相談を行い、平成21年度の相談件数は延べ101件、平成25年度は延べ372件と増加傾向にある。これまで対応した事例の特徴を整理し、ひきこもり相談の現状を元に、当センターの役割と今後の課題について報告する。

2. 方法 平成21年4月から平成26年3月までに、来所による個別対応を行った114事例を対象とし、属性や支援内容などを分析した。

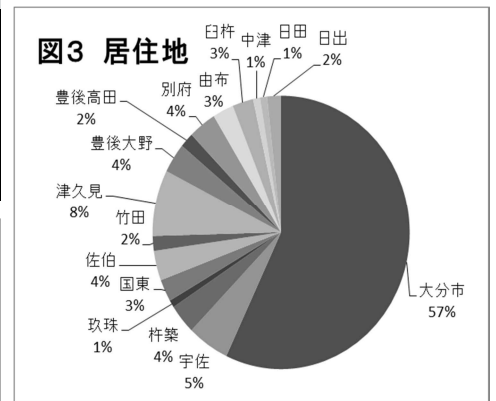
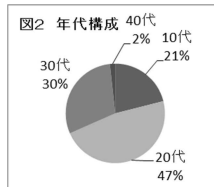
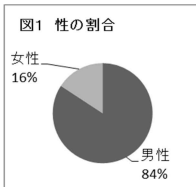
## 3. 結果

(1) 相談事例の属性 相談事例の来所時の属性を、図1～3と表1～2に示す。他調査と比較すると、「若年」「不登校経験者」「暴力行為・自傷行為が確認される」といった事例が多いという特徴が認められた。事例の転機では、終結が39%、継続が30%だった一方で、問題の解決等に至る前に家族及び当事者と当センターとの繋がりが切れてしまった事例（中断及び終了）も31%に上った。

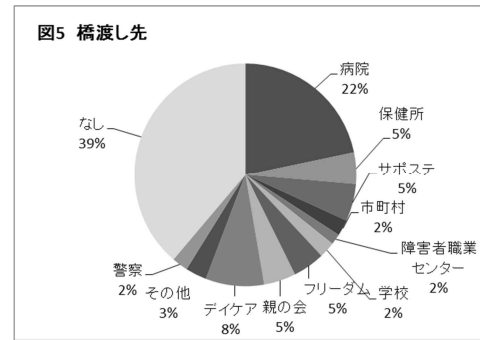
来所時平均年齢	25.9歳
ひきこもり開始平均年齢	20.7歳
ひきこもり開始から来所までの平均期間	5.15年
不登校経験	71事例(63%)
就労経験	66事例(58%)
暴力行為の有無	35事例(31%)
自傷行為の有無	7事例(6%)
当事者来所	58事例(51%)

終結	問題の解消・適切な社会資源への橋渡しの完了	45事例(39%)
継続	当センターへの通所の継続	34事例(30%)
終了	問題は維持されているが、来所者の希望により、合意の上で終結	18事例(16%)
中断	支援終了の合意のとれないまま繋がりが切れる	17事例(15%)

(1) 地域活動への参加が可能	24事例(21%)
(2) 誰とも会わなければ外出可能	67事例(59%)
(3) 自宅内は自由に動ける	15事例(13%)
(4) 自宅内の動きも限定的	5事例(5%)
(5) 自室から出てこない	2事例(2%)



(3) 橋渡し先 支援を継続させつつアセスメントを行い、必要かつ適切な社会資源に繋げた先は、図5のとおりである。医学的な診断や治療、福祉サービス利用のために医療機関に繋がったものが22%、次いで当センターデイケアが8%であった。就労支援機関（サポステ+障害者職業センター）への繋ぎは7%と僅かであった。



橋渡し先「なし」は、適切な支援機関が見つからなかったり、他機関への移行が困難な事例であり、当センターが主体となって支援を行ったものである。

## 4. 考察

### (1) 現在当センターが担っている役割

- ① 当事者への支援：来所可能な比較的若年の当事者に対して、カウンセリング（人間関係の苦手意識の緩和、孤独感や不安感の緩和等）や心理教育（生活や症状の改善、就労に向けた指導等）などを行い、社会参加の在り方を共に考える役割。
- ② 家族への支援：カウンセリング（混乱状況の整理、対応の動機付け等）や心理教育（当事者とのかかわり方や症状などの説明、サービスや制度の情報提供等）などをとおして、家族機能の向上を図る役割。
- ③ 医療的な支援が必要か判断が難しい事例に対して、アセスメントと支援を継続的に行い、必要な者には医療機関への橋渡しを粘り強く行う役割。
- ④ ニートなどを対象にした一般的な就労支援と、障がい者を対象とした就労支援のどちらにもすぐには馴染めない当事者に対し、適切な働き方や就労に必要な能力や技術などのアセスメントを行い、個別性を考慮した就労支援を行う役割。

これらのことから、適切な支援機関への橋渡し機能と併せて、問題の解決までを支援する機能を一部担っているといえる。

### (2) 当センターの相談支援における課題

- ① 当センターのひきこもり専門相談の支援継続にあたっては、当事者もしくは家族が定期的に来所し、支援者と建設的な関係を築く力が前提となる。そのため、当センター所在地である大分市以外に居住する事例、唯一の来所者に知的障がいや精神科疾患があるなど定期来所が困難な事例、家族機能が弱い事例（特に家族のみの来所の場合）は、中断もしくは終了を機に地域社会との接点も切れる危険性もあるため、当センター単独で支援するには限界がある。

このような事例には地域の支援機関との連携が不可欠であり、連携先となる地域の支援者の育成も課題である。

- ② 支援の中断によりその家族全体が孤立する可能性があることから、「相談者のニーズを的確に把握できない」など支援者側の要因と考えられる中断を防ぐ手立てを考える必要がある。
- ③ 当事者が来所しないことで長期に膠着する事例が一定の割合で存在するため、当事者を来所に繋げる家族支援の手立ての構築が必要である。
- ④ 年々増加する相談に対応していくため、個別支援に加えて、家族教室等の集団を対象とした支援方法も検討する。

---

## 平成26年度「差別をなくす人権標語」優秀作品

- ☆ えがおはね みんなをつなぐ まほうだよ  
佐伯市立蒲江小学校 2年 井川 拓
- ☆ あそぼうよ 「いいよ!」の笑顔 うれしいな  
中津市立和田小学校 3年 於久 心香
- ☆ 「変」って何 そんな偏見 やめようよ  
宇佐市立八幡小学校 6年 山森 誇太郎
- ☆ 大丈夫 相談のるよ 話そうよ  
大分市立吉野中学校 1年 河野 羽南
- ☆ その痛み 知ってるからこそ 助けたい  
佐伯市立鶴谷中学校 3年 神野 綾菜
- ☆ やさしさで つながる心の バリアフリー  
別府鶴見丘高等学校 1年 正木 祐大
- ☆ 言葉はね 花にもトゲにも 変わるもの  
大分東高等学校 3年 足立 みのり
- ☆ 人権を 守れる社会は 家庭から  
大分市 岸本 恵美
- ☆ いけんけん 差別や偏見 許さんけん  
豊後高田市 安藤 雅俊
- 

大分県こころとからだの相談支援センター  
〒870-1155 大分市大字玉沢 908 番地  
(代表) TEL 097-541-5276  
FAX 097-541-6627

---

HP :<http://www.pref.oita.jp/site/kokorotokarada/>

---